

平成31年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成31年3月4日（月曜日）

議事日程第3号

平成31年3月4日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	兼	務	藤	田	年	明	君																										
副	市	長	木	村	英	雄	君	市	民	部	長	兼	務	山	本	将	世	君																						
産	業	部	長	見	辺	太	君	総	務	課	長	渡	辺	成	剛	君																								
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	財	政	課	長	大	沢	喜	昭	君																					
能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君	青	海	事	務	所	長	猪	又	功	君																				
市	民	課	長	小	林	正	広	君	環	境	生	活	課	長	五	十	嵐	久	英	君																				
福	祉	事	務	所	長	川	合	三	喜	八	君	健	康	増	進	課	長	横	澤	幸	子	君																		
商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君	農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君																				
建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君																			
会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君	ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君																					
消	防	長	丸	山	幸	三	君	教	育	長	井	川	賢	一	君																									
教	育	次	長	磯	野	茂	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	磯	野	豊	君																			
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	兼	務																												
博	物	館	長	兼	務																																			
市	民	会	館	長	兼	務																																		
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	中	央	公	民	館	長	兼	務	小	島	治	夫	君
監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君																											

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

1日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。糸魚川21クラブの田原実です。

通告書に基づき、以下の点を伺います。

1、地域医療の現状と課題、産婦人科等の確保など行政対応について。

最近厚生労働省が示した新指標によれば、新潟県は適正な医師が確保できていない「医師少数県」に分類され、しかも岩手県に次ぎ国内で2番目に医師が不足していることがテレビ・新聞で大々的に報道されました。課題は医師の偏在と、外科医や産婦人科医のなり手が少ないことによる診療科偏在で、糸魚川市でも人口減少著しい中、医師不足による診療科の確保、特に産婦人科の確保が大きな課題です。

また、慢性的な看護師不足が解消されていく兆しが見えるのはまだ先と思われるなど、上越や富山の医療機関からは遠い糸魚川地域医療圏域での医療体制確保は、綱渡りの状況がずっと続いています。糸魚川市でもこの状況が改善に向かうことを願い、新潟県糸魚川地域振興局と連携し、医療・福祉関係者とともに医療体制確保の行政対応に努めていただいておりますが、その現状とこれからの取り組みについて、この機会に伺います。

(1) 「糸魚川地域みんなで支える地域医療講座」の内容と成果について伺います。

(2) 人口減少からの影響が最も心配される産婦人科の存続について伺います。

(3) 糸魚川市で暮らす、働く魅力を打ち出し、移住、定住戦略はもちろん、広域的に医師、看護師、医療スタッフを確保する取り組みについて伺います。

(4) これからの医療体制確保のための条例制定について伺います。

2、「ブラタモリ」はなぜ来ない。

糸魚川ジオパークの戦略・運営の問題点と市民理解について。

(1) ジオパーク事業の成果について伺います。

(2) ジオパーク事業の収支について伺います。

(3) 人気テレビ番組「ブラタモリ」は、まさに糸魚川ジオパークのためのものと感じますが、なぜ糸魚川が取り上げられないのでしょうか、伺います。

(4) 珍しい地形・地質・鉱物に限らず、糸魚川市に固有な文化である民俗芸能、食文化、歴史

街道を生かすために、行政はこれまで何をしてきたのでしょうか、伺います。

(5) 24 ジオサイトと集落や地域とのかかわりについて、住民の理解や協力について伺います。

(6) 筒石・徳合ジオサイトにおけるジオパークの要素、ロック・グリーン・カフェを楽しむツアーの展開について、しだれ桜の街道を生かした住民イベントへの支援、筒石駅の活用について伺います。

(7) 蓮華・平岩ジオサイトにおけるジオパークの要素、ロック・グリーン・カフェを楽しむツアーの展開について、蓮華温泉、木地屋の里の活用と運営への支援について伺います。

(8) 国内有数のアウトドア用品メーカー、スノーピーク社等からのジオパークの活用のアドバイスを受けることについて伺います。

3、糸魚川市の責任で進める復興再生事業、雁木の街並み、にぎわい創出広場、にぎわいの拠点施設等の整備について、被災者や住民が要望する地場産食材マーケット、まちなか図書館等の整備について。

(1) 街並みのシンボルとされている雁木の連続性と統一感について伺います。

(2) にぎわい創出広場及び建物の機能改善、運営シミュレーション、仕様・仕上げ、建設費削減などについて伺います。

(3) 12月定例会でも質問しましたが、被災者の方や近隣住民の皆さんからの要望について伺います。

①新鮮な食材が買える施設の設置について伺います。

②日常的なにぎわい創出について伺います。

③まちなか図書館と相馬御風学習館の設置について伺います。

④駐車場の設置と管理運営について伺います。

(4) にぎわいの拠点整備について、市民会議の成果とこれからの取り組みについて伺います。

(5) 設計、コンサル、まちづくり会議などの外部委託にかかる費用と成果、及び発注者である行政の責任について伺います。

(6) 木下斉著「凡人のための地域再生入門」に見られる行政事務主導型まちづくりの弊害は糸魚川にはないか伺います。なお、行政事務主導型まちづくりの弊害とは、著書の中に、「最悪なのは人の予算を活用して、いつまでも勉強会をやるだけ、ワークショップをやるだけでみずから事業には全く取り組まない人たちです」とあることから、このことを私は行政事務主導型まちづくりの弊害として考え、糸魚川市もこのような状況に陥っているのではないかと心配し、この点を伺うものです。

(7) 糸魚川の若者たちがみずから考え、つくり、運営する復興再生事業への支援について伺います。

以上、1回目の質問です。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度は、4回シリーズの講座で地域医療の現状の理解を深める内容となっており、住民・医療・行政が協働した取り組みを考える有意義な場となっております。

2点目につきましては、少子化が進んでおりますが、市内の施設で出産する割合は増加いたしております。市内産婦人科利用促進プロジェクトが評価され、来年度も産婦人科医師2名体制が維持できる予定であり、今後も関係機関と連携をし、医師確保に努めてまいります。

3点目につきましては、医療スタッフを市外から広く募集するため、関係機関と連携して取り組んでまいります。

4点目につきましては、みんなで支える地域医療推進事業で、それぞれの役割をまとめ、次年度につなげております。

2番目の1点目と2点目につきましては、日本ジオパークに認定された平成20年度以降、ジオパーク推進費にかかる支出の決算総額は、約4億6,700万円であり、成果といたしましては、郷土愛や合併後の一体感の醸成、ジオパーク学習や防災・減災教育の推進、地域資源の保護及び活用、教育旅行等による地域振興のほか、交流人口の拡大など一定の経済効果があったと考えております。

3点目につきましては、今後、番組に取り上げていただけることを期待をいたしております。

4点目につきましては、歴史や文化は、ジオパークの理念に含まれており、糸魚川ジオパークの大きな魅力の1つとして、パンフレットやホームページ等による情報発信、看板や標柱の整備、ツアーやイベント等の支援を行っております。

5点目につきましては、自治会や地区公民館、学校等が主体となり地域資源を生かした活動が行われており、今後もこのようなかかわりを広げていく必要があると考えております。

6点目と7点目につきましては、各ジオサイトの魅力を楽しむには、ロック・グリーン・カフェの切り口は有効な手段の1つであると思っておりますが、地域の皆さんからのご意見をお聞きしながら取り組む必要があると考えております。

8点目につきましては、北アルプス日本海広域観光連携会議でつながりのある白馬村で事業展開がされていることから、今後連携の可能性について検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、景観・不燃化ガイドラインに即した形で建設いただくよう機運の醸成を図ってまいります。

2点目につきましては、施設が効果的に活用されていくように、運営方法を検討していくとともに経費についても削減に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、身近な場所での生鮮食料品が買える場所という要望はありますが、現在でも近隣に食料品等のお店が営業されております。

2つ目につきましては、人々が楽しく集い、町なかに人の流れがある状態にすることと考えております。

3つ目につきましては、まちづくりの主役となる市民を交えて位置づけや役割、機能について今後エリア全体のまちづくり構想を検討する中で考えてまいります。

4つ目につきましては、大規模な駐車場は難しく、分散型で進めていかななくてはならないと考えておまして、土地の有効利用と町なかの回遊につながるため分散させる形での計画をいたしてお

ります。

4点目につきましては、市民会議でいただく提言とともに、まちづくりの主役となる市民を交えて位置づけや役割、機能について、今後のエリア全体のまちづくり構想の策定を進めてまいります。

5点目につきましては、広場関係の設計等で約4,500万円、リノベーションスクール等で約850万円となっております。成果といたしましては、市民レベルでの活動が生まれてくると評価をいたしております。

6点目につきましては、大火という災害特性上、早期再建を望む声が多く、都市基盤の整備を中心にこれまでも被災者の声をもとに行政が中心となって進めてまいりました。これからのまちづくりの局面では、民間主導が望ましいと考えており、まちづくりをみずから進めていく市民の活動を支援してまいります。

7点目につきましては、やりたい人、やる人が考えたまちづくりを実践できるような支援をしていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

地域医療の2回目の質問です。

新潟が医師少数県と報道されたことは大きなショックがありました。糸魚川圏域は、県内でも医師・看護師が不足する地域。今後の地域医療体制確保が困難との認識が市民の中で強まったのではないのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おはようございます。

新潟県の医師不足について報道等により改めて強く認識されたものと考えております。人口10万人当たりの糸魚川市の医師数を県と比較しますと少ない状況でありますし、また看護師も不足している状況ですので、本市にとって医師・看護師確保は喫緊の課題であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

医師不足は、糸魚川に限らないことです。新潟県地域医療構想には、県内7つの医療圏域それぞれの現状と課題が記載され、糸魚川圏域の課題が出されていますが、医師不足への対策はどうなっているか、いま一つ踏み込んでいないのではないかと。県のことは言いにくいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

二次医療圏における地域医療構想調整会議の中でも委員より医師確保の厳しい現状が報告されております。医師は都市に集中して地方で不足する偏在が進んでいることから、現在取り組んでいる確保対策に加えまして、国における偏在解消対策の早期実現に向けて県と連携して要望してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

みんなで支える地域医療講座のこの講座の成果について、この機会に詳細にご説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

みんなで支える地域医療講座の参加者が救急、在宅、病院での医療について講師の話聞き、講師との話し合い、質問への回答の還元などを積み重ねることで現状や課題を知ることができたこと、また糸魚川での医療の頑張りや強みを理解できたこと、糸魚川のよさを実感するとともに、行動するきっかけにつながったことなどが挙げられます。参加者の中には、もっと市民全体に知ってもらえるようにと行動に移している方もおられます。少しずつですが、広がりを見せておりますので、継続することが大事であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

伺います。

みんなで支える地域医療講座では、産婦人科の存続についての話し合いがありましたか。また、今後の見通しはいかがですか。できるだけ詳細にご説明をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

みんなで支える地域医療講座の中では、話し合いはありませんでしたが、平成28年度から取り組んでいる市内産婦人科利用促進プロジェクトは継続して実施しておりまして、大学からも評価をいただいております。糸魚川総合病院の産婦人科医師からは、糸魚川総合病院での出産率が増加しており、来年度も医師2名体制が維持できることは、このプロジェクトの効果でもあることから、

今後も引き続き一緒に取り組みをしたいと積極的なご意見をいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、みんなで支える地域医療講座で糸魚川市で暮らす、働く魅力を打ち出して、広域的に医師・看護師・医療スタッフを確保する取り組みを話し合いましたか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

3回目の講座で話題に上がりました。講師からは新幹線を活用した広域的な医師確保や、糸魚川地域は男性看護師が少ないため、地域の魅力をPRして確保につなげることなどご意見をいただいております。小さいときからの啓発や中学校の職場体験の継続、研修医に糸魚川の魅力をもっと伝え、残ってもらうことなど話し合いがされました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

男性看護師をつくってほしいと、こんな話が出たということですね。そこら辺非常に期待したいところですね。

みんなで支える地域医療講座は素晴らしい取り組みです。運営のご苦労があったと思います。ただ1つ気になるところは、今はやりのワークショップをして、外注のファシリテーターがまとめをしたその先の現場の問題解決の責任を誰が持つかということです。行政の責任を明確にしていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

地域医療体制を充実するためには、市民・医療・福祉関係者・行政がそれぞれの役割を認識し、実践しなければならないと考えております。行政としては市民の皆様が理解し、行動につながるよう地域医療の現状や取り組み内容の周知に努めるとともに、医療職の確保、医療環境の整備など地域医療体制の充実に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私、これ以上、行政の責任論を論じるつもりはないんですけれども、現場で何が起きているのか

を見て、聞いて、感じて、課題を明確にし、解決のために向き合う。問題を先送りしたりスルーしない、そのことが行政というか公務員である皆さん、お一人お一人の務め、役割ではないかと思えます。その点、担当課長はご苦労されたと思いますが、改めて現場と向き合い、市民と危機感を共有することについて、横澤課長の思うところを伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市民の安心・安全を守るために地域医療の確保・充実は非常に重要な施策です。医療体制を確保する上で、医師や看護師など医療職の確保、医療施設の整備、365日24時間の救急医療体制の維持などが挙げられますが、どれも大きな施策で課題も多く、病院や医師会、県との連携や協力が必要なければ効果的に進めることができません。関係機関と良好な関係を保ち、情報交換を密に行いながら情報を共有し、同じ方向に向かって一緒に取り組めることは一緒に取り組むということが大事であると考えております。そこに市民の理解や協力をいただくことで、地域医療体制の確保が、充実が図れるものと考えております。今後も市民、医療福祉関係機関、行政の役割をみんなで共有し、実践につながるよう取り組んでいかなければならないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。

市長、行政、議会、市民が未来の医療体制確保の責任を負う。そのための糸魚川市の条例制定が必要と私は考えます。改めて市長に伺います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましては、今、非常に厳しい環境にあると思っております。そういう中で、この我々のこの地域から病院が1つなくなって、今、糸魚川総合病院になっているわけですが、その中で非常に他の都市に先駆けて危機意識を持ったわけでございまして、その中で今取り組んでいるわけでありまして。そして今、条例と申し上げていただきましたが、今、国の制度が大きく変わったことにより、地方に医師が来なくなった1つの偏在が生まれているわけでありまして。そういう中で、その辺の状況を考えたときに、県の体制、また国の体制をしっかりとやはり現状を訴えながら進めていかなくちゃいけないと思っております。それがもう少し具体的に見えるようになってきたときに、我々の方向性なり考え方を条例の中で位置づけをすることはいいと思っておりますが、今の段階ではなかなか先が見えません。特に新潟県は厳しい医師不足の環境にある中において、県も今大きく捉えていくと思っております。そういう中で我々は、それより先駆けて危機意識を持ち合わせ

た都市だと捉えておりました、その辺は、この現状のこの課題を解決することが今先決だということで行動させていただいているわけですので、私は今の状況をもうしばらく続けさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

国・県に配慮したご答弁だったと思いますけれども、市長がおっしゃっていたとおり糸魚川は医療体制確保は非常に大変なわけですね。それをみんなで共有しようと、危機感を共有しようと。それにはやはり骨が必要ですね。そのための条例、私は必要だと思います。いかがですか、条例制定についての勉強会を市内で立ち上げていただけませんか。私は私なりに議会の中で勉強会を持ってみたいと思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

端的に申し上げますと、やはり条例は理念条例であっては効果も出ないわけですので、それには少しやはり切り込んでいくものが必要になっております。理念条例だけでは医師確保、看護師不足は解決できないと思っておりますので、その辺を考えた中での答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ですから理念条例にとどまらず、機能する条例というものを糸魚川市が考えてやれば、医療を使った糸魚川市の地方創生、これがやれるんじゃないですか。国からの支援も受けられるのではないのでしょうか。県もほっておけなくなるのではないのでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご承知のとおり、医師不足といいましょうか、地域の医療科目が、病院が1つなくなることによって減少していく中においては、当然、県・国にその旨を要望して上がりました。直接行って、この状況を訴えたこともございます。そのようなことをした中で、現状を今進めているわけでありませぬ。私は、その糸魚川市がほかの都市に比べて、今医師不足と申し上げておるわけですが、しかしほかの都市に比べては、やはりいい部分も今生まれてきているわけですので、ですから、この状況を進める中において、他の都市と共有できるような状況になれば、それは当然県・国の制度の中で取り上げていただけたらと思う思っておりますが、そういう今糸魚川市の現状をどのように確保していけるか、非常に今、産婦人科のご指摘もいただきました。毎年毎年これは本当に厳し

い環境にあります。1年ごとにそれができるかどうかという瀬戸際にあります。しかしそういったやはり安心して住める環境というのは、絶対必要なわけがございますので、それは絶対確保していきたいということで取り組んでいるわけでありますので、理念的なところでまた我々もやはりいつ何時いろんな対応・行動をしなくてはいけないわけでありますので、自分たちのつくったもので少しやはり行動が鈍るようなことのないようにしていかなくちやいけないわけがございますので、その辺がもう少し見えるようになってから、私はやはり切り込んだ条例が必要になるんだろうと思っておりますので、理念だけではすぐ立ち上げない考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

理念だけの条例というところの根本から考え直す必要がありそうですね。この条例づくりは行政と議会だけの話ではなく、まさに市民のための条例づくりです。市長、1つその課題を共有しませんか。よろしく願いいたします。

では、続きまして、ジオパークの成果について伺ってまいりたいと思います。

米田市長が号令をかけて進めるジオパークですが、市職員の中で24ジオサイト全てめぐった方は何人いるか。また、ジオパーク認定ガイドは何人いらっしゃるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

24サイトを全てめぐった市の職員の数は承知しておりません。

また、ジオパーク認定ガイドにつきましては、現時点で37人でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう一つ伺います。

今後、ジオパーク事業を続けることを支持する市職員はどのくらいと考えますか。ジオパーク事業継続市内支持率は何%と考えますか。これは市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

支持率というような調査をしたことはございませんが、しかし、今我々が進めておりますジオパークの理念に沿って今事業を展開している職員の中で、その中で事業の中で取り組んで効果を発揮するよう指導させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ジオパーク事業の収支について伺います。

これまでで収入の主なものは何か。支出の主なものは何か。それぞれ幾らか。先ほど20年で4億6,000万円かかったという説明があったかと思うんですけども、そんなもんじゃないと思うんですよね。1年間で1億円から1億5,000万円かかっていますので相当かかっているんじゃないでしょうか。この詳細を担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先ほど市長の答弁にもありました約4億6,700万円というのは、人件費を除いた金額でございます。その内訳といたしましては、歳入では、国県の支出金ですとか、交付金が約2億500万円、合併特例債が1億1,600万円、あと各種繰入金が2,400万円が主なものでございます。一般財源は、約1億500万円となっております。

次に、歳出でございますけれども、看板ですとか、解説板の整備費が約1億700万円、ジオパールの展示費用等が約9,700万円、糸魚川ジオパーク協議会への負担金が7,300万円ということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

わざわざジオパーク推進室を設けて職員を配置しています。これまでの人件費の総額は幾らですか。東京事務所を張って長年職員を配置しています。これまでの総額は幾らですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパーク推進室の人件費の総額につきましては、約4億3,000万円でございます。また、東京事務所の職員の人件費につきましては、約8,900万円ございまして、その他の経費を合算しますと1億1,200万円ということになっております。東京事務所の件につきましては、一部日本ジオパークネットワークからの負担金も入れておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

このジオパーク事業を地方創生のための投資と考えた場合、その効果について点数をつけるとすれば米田市長は何点をつけますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、1987年からフォッサマグナと地域開発構想ということで糸魚川市は貴重な地質資源を生かしたまちづくりをしていこうということで取り組んでまいっております。そういう中でミュージアムをつくったり進めてきたわけですが、やはり糸魚川市単独で進めているときにはやはりなかなかこのミュージアムについても入館者が減少傾向にあったわけでありまして。そういう中で、我々はある資源を生かしたまちづくりというところがやはり一番大切という、進める中においてジオパークのこの世界の活動を情報を得てから、それを日本で展開する中においては、やはり仲間づくりが大切なという形の中で、この世界認定も含めながら取り組んでまいりました。現在、糸魚川を含めて44のジオパークがございます。そして今、そこではやはり糸魚川の情報発信もさせていただいておりますし、また、仲間の情報発信もしております。そういうネットワークが今広がってまいっております。その自治体の数におきますと200を超えておりますし、また世界のユネスコジオパークになったということで、140の世界のジオパークの中にも糸魚川ジオパークというのが位置づけて、情報発信の場にもなっております。そういう中で、我々といたしましては、全国、世界に名前が今出ている状況であります。しかしながらまだまだ世界遺産と違って、そんなにやはり広く知れ渡っている事業ではございませんが、それを今広めていきたいということで進めております。保護、保全、教育、地域振興ということのユネスコのジオパークの基本理念が非常に活動的にいいということで今国会の議員の議員連盟も設置をいただいたところでございまして、どのような効果でどのような点数かというのはなかなかつけられませんが、そういった今広がり、またそういう応援があるということはそれなりのやはりこの活動の評価をいただいております。応援をしているということは、それだけのやはり機能が発揮できるのではないかと考えていると思っております。ぜひ今10年たったわけですが、これからのやはり糸魚川の情報発信や、また交流人口の拡大の中でどのようにしていくかは、やはり検討をしっかりとしていかなければいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川の地方創生のために、このジオパークというものを活用していくということで、市長の取り組みは100点満点だと私は思っているんですけども、ただこれを市民の皆さんが評価するには、その物差しがどうなっているかということも含めてなかなか点数がつけられないところがあるかと思っておりますけれども市長いかがですか、市長は100点ということでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私自身がやはり自信を持ったり、やはりそれだけのこのしっかり進めなくてはいけないという気持ちを持たなければ前へ進まないわけでございますので、私本人は、これは立派な活動だと思って取り組んでいるわけでありまして。しかし、ご承知のとおり、今非常に対応性といいましようか、非常にいろんな情報を共有したり、情報が多くある中においてはやはり市民の皆様方におかれましても非常にいろんなやはり情報や知識を持ち合わせている中においては100%ジオパークが有効な活動だと思っていない人も数多くいると思っております。非常に価値観の相違というのは多いわけでございますので、それは理解いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

さて、日本国民がジオパークについての理解を深めるのに最も有効と思われる知的好奇心あふれる大人のためのテレビ番組「ブラタモリ」、これがなぜ糸魚川には来ないのか、これは担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

各地のジオパークが「ブラタモリ」に取り上げられておりまして、私もなぜ取り上げられないのかというのは非常に残念に思っているところでありまして、まさに糸魚川ジオパークを舞台に番組をつくっていただければいい番組ができるのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

いいと思っているだけじゃなくて、戦略をつくるべきだと思うんですね。伊豆ジオパークがJR東日本のたしか大人旅のコマーシャルが始まっていて、吉永小百合さんとジオパーク、いいですよ。伊豆が選ばれた理由を私考えたんですけども、吉永小百合さんがデビューしたころの映画、伊豆の踊り子というのがあったと思うんです。そことフックしたのかななんて思っているんです。いろんなことを理由に、糸魚川のジオパークにタモリさんを呼んでこないといけないと思うんですね。それでブラタモリがなぜ人気があるか、そのコンセプト、構成、編集、演出を分析をしていますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ブラタモリにつきましては、タモリさんが地図を片手にまちを散策いたしまして、独自の視点からまちの変化ですとか、変化のいきさつを地理的、または地質的に掘り下げておりまして、また各地域において地域の案内人が一緒に散策することによって、市民の目線からわかりやすく解説されているところが人気があるところではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ネット記事によれば、制作コンセプトは下を向いて歩こうということで番組スタッフの徹底的なリサーチと取材中も編集でも資料を丹念に読み込んでつくられる番組構成をベースに、タモリさんの予定調和ではない自由な言動が、むしろその土地の魅力を引き出していくという演出によって全国の視聴者になるほどそれは気づかなかった。日本にはこんなすごいところがあるんだと知っているだけで、地元の人たちにもたくさん新たな発見があり驚いてもらえるような番組をつくっているとのことです。参考にし、糸魚川ジオパークの戦略も見直してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

ジオパークを楽しむためには、おっしゃるとおり車とか、自転車ではなくて、歩きながら下を向いたり、崖を見たり、歩くことによっていろいろ新たな発見があったり、いろんなところに興味がわいてくるというふうに思っております。今、各ジオサイトへの誘導板ですとか、解説板があるんですが、そういうものを含めて、歩きながらですとか、自転車に乗りながらスピードを落として周りを見て楽しむような工夫も必要であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私の問いは、ブラタモリの番組構成を参考にして、糸魚川のジオパーク戦略を見直したらどうだということを伺っているんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市民にわかりやすく楽しんでもらえることが重要であると考えておりますので、またジオパーク戦略プロジェクトなどに位置づけをして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長はさきの吉川議員の一般質問に、ジオパークは市民と一体となって進めると答弁しました。この市民とは誰のことでしょうか。ジオパークの問題は、24ジオサイトと集落や地域とのかかわり方、住民の理解や協力の仕組みがわからないことです。集落や地域を豊かにして喜ばれているところがあれば、具体的に挙げてください。現地へ行って、見て、聞いて、感じてきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

市民とは住民ですとか、地域、地区、事業者を含めた全ての方が対象であるというふうを考えております。また具体的な事例につきましては、例えば小滝地区では、高浪の池ですとか、フィッシングパーク等の管理運営を行いながら、また去年は宝石の国展とコラボした食堂のメニュー開発をされているほか、市民、住民が主体となってまるごとウォーキングですとか、イワナ・マス祭りなどのイベントを開催するなど地域活性化に活用をいただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

筒石・浜徳合ジオサイトでのしだれ桜を生かした住民イベントへの支援と、筒石駅の活用について、能生事務所と担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

徳合地区では、毎年徳合いきいき推進協議会主催によりまして、「枝垂れ桜と菜の花を巡るハイキング」が行われております。当日は、浜徳合の公民館前に朝集合いたしまして、県道コースと山道コースに分かれまして、それぞれの散策をお楽しみいただいております。毎年春になりますと、イベントの代表者の方から企画日程が決まった時点におきまして、能生事務所にご案内をいただいているところでございます。この情報をもとにいたしまして、能生事務所のほうでは、ケーブルテレビの文字放送、テロップによりまして、皆さんにご案内をさせていただくほか、広報のおしらせばん等も掲載をさせていただきながらご案内をさせていただいているところでございます。

また、現場のほうの企画内容をケーブルテレビの職員が取材に参りまして、そちらのほうの情報もニューストピックス等でご紹介をしているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

筒石駅に関しましては、トンネル駅ということで全国でも珍しい、地下鉄とかではないトンネル駅で珍しい駅でございますので、まず鉄道ファンというところを意識したイベント、またえちごトキめき鉄道のリゾート列車「雪月花」の立ち寄り駅というポジションもございます。それらと今ほど能生事務局長が答弁いたしました周辺の財産、それらを融合させたようなイベント活用というところを今後検討していく余地はあるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ぜひ進めてください。筒石、浜徳合、徳合、仙納、そして筒石とぐるっと回るループ状のしだれ桜の風景街道には、日本の原風景がそろっています。これをもっと生かしたい。ブラタモリの活用ならあえて徒歩で半日ゆっくり楽しむロケーションツアーがいいと思います。健康にいいし、食事を出せばお金も落ちます。一番の見るべきものは桜ですが、筒石漁港と町並み、高台、地層の露呈、棚田、ため池、昔の校舎、古民家、城跡、カタクリの花、山菜、坂道、神社、鉄道遺構、珍しい祭り、そして温かいもてなしがあるイベント、珍しい地下駅、しかもリゾート列車「雪月花」がとまる駅、これらを生かし、にぎわいと活力を生み出すことが本来のジオパークの運営なんじゃないかと思うんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員ご指摘のとおり、この筒石・浜徳合ジオサイトには、美しい日本の風景があると思っております。また、枝垂れ桜の里への回り道は日本風景街道にも登録されております。ジオパークの活動は、地域資源を活用して、それを保護保全しながら地域経済にも寄与するということが理念でございますので、ここでの取り組みは、まさにジオパーク活動であるというふうに思っておりますし、冒頭議員からの発言にもありましたロック・グリーン・カフェの考え方にも合致する取り組みであるというふうに考えておりますので、今後これらを生かすよう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ジオパークを理解する概念、ロック・グリーン・カフェを楽しむツアーについてお話をいただきましたが、ジオパークを市民と一体となって進めるには、地域住民が暮らしと生活を見直すこと、

また、住民には当たり前の景色や暮らしぶりが訪れた者にとっては非日常の景色であり、おもしろい体験、あるいは癒やされる体験というのに気づきを得ること。つまり、生活イコールライフと行楽イコールリゾート、これをあわせ持つライフアンドリゾートの地域づくりがジオパークだと私は考えています。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークは、やはり今まではどちらかというところ、自分たちのところには何もない、それは当たり前前の風景であったり、当たり前前の資産だったわけでありますが、ジオパークによりまして貴重な、やはり資源であり、貴重なものなんだということがこの位置づけのやはり第一義であったわけですが、それが今終わったと思っております。今度それをそこに住んでおられる方々とのように生かしていくか。そしてこの行政の立場、役割、また市民の皆様方のこの役割、そういうものをやはりどのように連携をしていくかというところが大事になってまいります。そのやはり地域に住んでいる方々の活動や行動、必ずしも1つのやり方ではないと思っております。いろんな考え方やいろんなやはりこの歴史文化があるわけがございますので、そういったところとあわせながらこの次の段階でそれを情報発信していけるようにしていきたいと思っておりますし、モデルになるような小滝地区みたいなものがあるわけがございますので、そういったところとやはりしっかりとあわせながら、市内全域に広めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

であるならば、今後のジオパーク事業の展開は、ライフアンドリゾートの視点で、各課が連携することが必要と思います。この点、企画定住課と商工観光課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

複数の課にまたがりますので、私のほうから総合的なところで、お話をさせていただきたいと思っております。

確かにジオパークの活動というのは、24のジオサイトがあつて、あと地域の特性を生かした地域活動であると思っております。その大地の上で暮らしてきた人々の営みもジオパークの要素であり、大きな魅力があるというふうに思っております。具体的にいうと、例えば下早川地区でいうと、月不見の池を活用したりとか、西海地区の海谷溪谷、それからあと小滝ではヒスイ峡を使ったイベント、こういうことで地域活動もこうやっておりますけれども、特に関係的には商工観光課の部分も含んでくる部分もございます。また、さらには教育委員会の公民館の活動も含んでまいりますの

で、こういった複数の関係課が取り組んで、何とかジオパーク、地域の活動を盛り上げていきたいというふうに取り組んでおりますので、そういったところで横の情報の共有というのは大事に思っております。そういった中で何とかこのジオパークを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

進めていきたいということであれば、このライフアンドリゾートのライフの部分で行政はちゃんと見てほしい。筒石では駅が無人になれば利用する子供の安全が心配だという声があります。人を配置すべきではないでしょうか。加えて、子供や高齢者のための交通、バス路線は確保されていますか。建設課と商工観光課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

筒石駅に関しましては、管理を行っております、えちごトキめき鉄道が監視カメラですとか、押しボタン式の非常ボタン、さらには警備会社、糸魚川駅と直接通話が可能なスピーカーというものを設置をいたしまして、安全確保に努めたいということで、これらについて地域の皆様に説明会をさせていただいたところでございます。

また磯部地区に関しまして、バス路線に関しましては、路線バス仙納線、労災病院線、コミュニティバスに関しましては、大洞線が運行されております。ただ、筒石駅に直に乗り入れる公共交通体系というのがございませんので、今後住民の皆様と意見交換を重ねる中でその辺の利便性向上というところと効率性のバランスを地元の皆様と考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

筒石駅につきましては、特徴的なジオポイントの1つであるというふうに考えておまして、いろんな地形的な話題ですとか、さまざまな歴史があるというふうに思っております。駅自体が無人化になることは非常に残念でございますけれども、引き続きジオパークの資源の1つとして活用をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

残念というんじゃなくて、やはり住民の皆さんの安心につながるようなことをやってこそ、ジオ

パークが進んでいくだと私申し上げているので、よろしくをお願いしますね。地域の方とよく話をしてください。

筒石の漁港、漁業がライフになります。港は整備されていますか。水揚げはどうですか。徳合の農業がライフです。棚田は守られますか。空き家となった古民家はどうなりますか。まず、ライフへの行政対応があつてリゾートにもなるのがジオパークだと思います。農林水産課と商工観光課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

筒石の漁業につきましては、メギスを初めとした底引き漁業が主軸であります。取り組みとして、滅菌海水装置、それからシークーラーなどを整備をしまして、鮮度維持による高付加価値化に取り組んでいただいております。

また漁協につきましては、魚価の安定と収益性を高めるために加工事業を強化をしており、引き続きこの支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

一方、徳合の農業につきましては、中山間地域等直接支払交付金、この取り組みを契機に地区内での話し合いを進め、中心となる担い手、それから残すべき農地を明確化し、耕作放棄地の防止に取り組んでおります。また、遊休農地でも山菜の栽培等を地区民一体となって行っていただいて、耕作放棄地の解消にも取り組んでいただいております。これらを通じて、農業、棚田の保全に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

筒石地区の漁港ですとか、町並み、また船小屋等は、日本の漁村の原風景でありまして、また日本海でとれた魚介類は漁業の文化を含めまして、筒石・浜徳合ジオサイトの大きな魅力の1つであるというふうに考えております。今後ともこの魅力をジオパーク活動の中で内外に発信してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。

では、蓮華温泉、木地屋の里の活用と運営への支援について関係する担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

木地屋の里では、民俗資料館、休憩施設の柵の木、この2棟を木地屋の里施設管理組合に市のほうで指定管理をお願いをして、管理運営をしていただいております。管理運営組合の皆さんからは、現在スタッフの確保、それから安定した経営収支が大きな課題であるというふうにお聞きしております。市としましては、これまで少し運営を任せっ放しにしてきたのではないかなという、そんなことも考え、少し反省をしているところでもありますけれども、課題を共有しながら庁内の連携を図って、これらの支援に努めてまいりたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

蓮華温泉は、白馬岳など北アルプスの入り口でありまして、登山バスの運行支援のほか、登山道や案内標柱の整備などを行っております。また、登山のほかに温泉ですとか、自然景観など多様な地域資源を有しておりますので、木地屋の里の歴史・文化の魅力を含めて情報発信するなど支援をしてみたいというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり設立当初の考え等もあるわけでごさいます、今任せっ放しというような形と言われるんですが、そういう形だけではなくて、やはり地域の熱意、そして地域のこの活動というものを支援してきた部分がございます。そういう中で一定のやはり年限が過ぎまして、少し後継者不足であったり、そういう状況が老朽化も含めてなっているわけでごさいますので、そういった点についてこれから両方で検討していかなくちゃいけないところに来ていると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

昨年の9月28日に木地屋の未来を紡ぐ会フォーラムというものが開催されました。私もそこに出席はしていたんですが、その概要について、また参加者からの意見の主なものなどについて、この機会にご紹介をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

まず白澤東京造形大学名誉教授から講話をいただいております、3つの視点からお話をいただいたというふうにご考えております。

1つが保存の目的は明確になっているか。2つ目は、建物の現代性や現在性のお話、3つ目は情

報戦略はありますかということで、ターゲットの明確化の話、それから構造化して捉えるため、座標軸をつくり、何らかの仕掛けがないと活性化しないという、そんなお話をいただいております。参加者からは木地屋の里は資料としての保存はできているけれども、時代に合わせた活用の視点が欠けている。また木地屋の魅力は、自然と民俗文化であって、民俗資料館の道具を飾ってあるだけではなくて、実際に使って体験できるようにすればいいのではないかというような貴重なご意見をいただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ありがとうございました。

フォーラム講師や木地屋会会長から戦略的な情報発信からインバウンド、市民向けイベント、児童学生向け体験プログラム、ツアーの実施、蓮華への中継点としての道の駅機能の整備など提案があり、今後の施設運営、ジオパークとの関連や観光入込客をふやすことが課題となりました。ただこれ、誰がどう進めますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

木地屋の未来を紡ぐ会では今ほどご紹介いただきましたご提案、ご意見を多く頂戴をしております。去る2月23日に、木地屋の里の中核を担う木地屋会の皆さんが会合開催をし、来年度の活動、フォーラムの振り返りなど課題の整理を行っていただいております。人材の確保を初め、蓮華観光の中継点としての取り組み、民俗資料の魅力発信など課題が出されたところであるというふうにお聞きをしております。解決策だとか新たな取り組みなど、まだまだこれから回を重ねて検討が必要だということで集約をされております。

今後につきましては、管理組合を主体としながらも貴重な木地屋文化や山村資源について、市も管理組合と一緒に活用に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

木地屋地区の特徴的な歴史につきましては、地形ですとか、森林、木地の加工のなりわいとも絡めまして、引き続き情報発信に努めてまいりたいというふうにご考えております。

また、体験プログラムやインバウンド対応、蓮華温泉の中継地点としての活用等につきましては、今後地元の方の意見もお聞きする中で取り組んでいく必要があるというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

木地屋の皆さんも高齢化で大変なところにきていますね。早く進めていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

フォーラムの講師からは残すには変わることも必要だ。あるいは存続に必要な変化、変形には新しい知恵が必要だとの指摘がありました。そこでスノーピーク社からのアドバイスを受けてはどうかという提案になるのですが、最近隣の白馬村とスノーピーク社が包括連携協定をしたことはご存じですよ。この目的は、何でしょうか。また、どのような効果が白馬村とスノーピーク社にもたらされると考えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

白馬村では、近年外国人のスキー客が急増しているものの、国内客は逆に減少しているということから、スキー市場の拡大が見通せないため新たな顧客の開拓を目的とし、スノーピークと連携協定を結び、山岳景観を生かした通年型の観光施設を建設するものであるというふうに思っております。その効果につきましては、国内外を問わず、通年で観光客が訪れ、にぎわいや経済効果が期待されるものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

スノーピーク社の山井CEOに木地屋の里やジオパークの新しい運営を相談してみたいかがでしよう。白馬を変えるプロジェクトを進める知恵と企画力にさまざまなことを学び、ジオパークに必要なチェンジは何か、チャレンジすべきことは何かを知るチャンスを今つくるべきだと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

スノーピーク社は県内の企業でもありますし、またアウトドアのグッズ等をつくっている会社でもあります。ジオパークのアクティビティといいますか、体験型の観光ですとか、そういうものに通じる場所があると思っておりますので、機会があれば、ぜひ懇談をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

懇談と言わず、民間の本物の知恵、企画力、これ盗んできてください、言葉は悪いかもしれない

けれども。そのくらいの気持ちで当たらないと、山井さんは相手にしてくれないと思いますね。糸魚川も真剣だということを見せて、ぜひ連携をして、糸魚川の新しいジオパークの観光を進めていただきたい、このことをお願いしたいと思います。

では、復興再生まちづくりの2回目の質問でございます。

新鮮な食材が買える施設の設置、日常的なにぎわい創出、まちなか図書館と、相馬御風学習館の設置、駐車場の設置と管理運営、検討をしてきていただいていると思いますが、それぞれ担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

農林水産課で所管する食彩館のような直売所ということでお答えをさせていただきます。

12月議会の一般質問でも答弁をさせていただいたところでもあります。繰り返しになって大変恐縮ですが、今の人口だとか、人どおり、車の往来などからJAひすいでは売り上げ採算性、継続性を考慮すると店舗の設置は困難であるという判断をされております。一方、無人の野菜店舗を検討されておられる生産者の方がおられるということもそのときお話をさせていただきました。その後、その方ともお話をしましたけれども、陳列した野菜の管理、代金の管理などでどうすればいいか今検討をされておまして、具体的な決断に至っていないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えします。

生涯学習課のほうでは、図書館と関連するわけではありますが、図書館や学習スペースにつきましては、人が集まりやすい場所であるということ認識しております。町なかへの回遊につながる経済活動がここと連動することが重要であるというふうに考えているところであります。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

日常的なにぎわいをどのようにつくるのかといった部分でございます。やはり近隣の人々を含め、市民の皆さんが日常的にあそこに集まっていただける、あのまちの中で集まって楽しくしているという部分、そういった雰囲気、そういったイメージが大事じゃないかなと思っております。そのような1つの仕掛けとして現在創出広場等つくっております。その中でどのように使っていくか、どのように集まりやすい施設にしていくかというあたりが重要なことだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

相馬御風学習館ということについてお答えいたしますが、市長の答弁にありましたように、今後のエリア全体のまちづくり構想を考えていく中で、私どももできることがどういふことがあるのかというのを考えてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

駐車場の部分についてお答えさせていただきます。

先ほども市長の答弁にありましたとおり、やはり限られた土地利用の中で回遊していただけるに足りる駐車場について、設置は今後計画して整備してまいりたいと思っておりますし、既存の店舗等で特に金融機関等になりますが駐車場もあります。日常的にというのは厳しいかもしれませんが、祝日、祭日等のそういったところで営業に差しさわりのない中での駐車場利用についてご協力をいただくようにしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

やっぱり日常的なにぎわいが欲しいと皆さん言ってるわけなんですね。それで私も質問しているんです。新鮮野菜やその加工品をつくり、販売する人と場所がぜひ欲しいですね。いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

市長の答弁にもありましたように、現在も近隣に食料品等のお店が営業されておりますけれども、これから復興住宅に入居者が入って、またにぎわい創出広場などが完成するなど復興が目に見える形で進み、事業環境が整ってくれば、出店の意欲が出てくるのではないかというふうに考えております。このため、農林水産課としましては、引き続き生産者、それから関係者に働きかけていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

県の指導のように米から園芸への転作を進めて、つくったものを被災地の販売所で売る。農業と商業と日常的なにぎわいの創出、これを早く進めるべきなんです。市民に寄り添うというなら、なぜこれをやらないのか、その理由を逆に私伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

なかなか直売所ができない理由の1つとして売る品物がないということもJAひすいからお聞きをしているところであります。直売所に必要な品物というのは、特定の作物を大量に生産するというよりも少量でも多品種を生産して、多様な消費ニーズに応えるということが必要になります。繰り返しの答弁になりますけれども、引き続き生産者、関係者に働きかけをしていきたいというふうに考えております。また、この課題につきましては、JAだとか、生産者だけでなく、先般行ったリノベーションスクールだとか、ビジネスチャレンジなどからも検討いただければ可能性というのが広がってくるのではないかなど。産業部全体で情報を共有しながら今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

検討と可能性という言葉をいつまで聞いたらいいんでしょうか。

質問を変えます。にぎわい創出広場に雁木と建物を連絡するひさしのついた通路と新鮮野菜や加工品を販売するオープンスペースをつくるべきだと私は思います。また、建物のトイレは、このスペースからも直接利用できる設計とすべきだと思います。近隣住民の皆さんは、そういったものをつくってほしいと要望しているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

ひさしにつきましては、雁木と建物の間というひさし等につきましては、やはり基本的に広場使いをメインに本町通り側から建物が離れているわけですので、そこに建物という考えは現在持っておりません。

それから野菜等直販のスペースというのは、やはりオープンスペースを使ってやっていただくことは可能ですので、またそういったところでの直売所とか、そういった仕掛けというのはまたいろんな形で農林水産課とも協力しながら進められるものについては、特に地元との、またお話も必要だと思いますので、そういったあたりで模索していきたいというふうに考えております。

それからトイレにつきましては、いろんなご要望があります。24時間使いというご要望もありますが、やはり余り深夜までフルオープンにしておると、不審者等のまたそういった心配もあるというのも近隣の皆様からお声をいただいております。そういった中で施設がオープンしている時間帯はご自由に使っていただけるというのを基本に考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

広場敷地の東側には、消防車両を駐車したり、それから屋台を置くという計画だそうですね。配置と使い方の詳細について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

消防車両を置くというのは、日常的に置くという、そういう意味ではございませんで、緊急時、火災時とかについて、あそこに200トンの防火水槽があるので、採水しやすい位置に消防車両を置くとか、消防活動のときにあそこの広場に入れるようにしておく。緊急時に対応するための考え方でございます。

それから屋台につきましては、今マルシェ等でやっているような、ああいった屋台が外でも置いて並べて、建物の中で飲食してもらおうとか、そういったイメージの中で使っていただけるようにしているということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それは、日常的なにぎわいに結びつくことですか。無駄な配置計画ではないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

やはり日常的なにぎわいも大事ですし、あとイベント時の使い勝手、そういったものも広場としては重要だというふうに考えて、現在の配置を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、次の質問です。

市民会議の成果について担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

市民会議につきましては、先般、7回目に米田市長、それから猪又商工会議所会頭のほうへ今まで会議を進めてきた成果についてのご提案、ご意見等をいただいております。今後は、活動につながっていくご提案等については、活動につながるように、また市民会議の皆様と連絡をとりながら進めていきたいというふうに考えておりますし、今後のまちづくり、そういった中にいただいた意見を取り入れていかなきゃいけないものがたくさんございましたので、そういったものは、今後のまちづくりの中に取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市民会議の結論を市が誘導したとの話を聞いています。それで市民による未来会議と言えますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

市民会議の運営上で、特別市民参加者の皆様の誘導した、そういった部分については、我々はそういったつもりでやってはおりません。いろんな形でご提案をいただきたいということで、会議のほうは進めてきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

設計、コンサル、まちづくり会議などの外部委託の責任者は誰でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

発注者である糸魚川市であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

担当者は誰ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

それぞれに担当はありますが、やはり課の仕事を総括している私が責任者だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

委託料は幾らかかったか。また、幾らかかるのか。その財源は何か。詳細を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

現在、今までで広場関係の設計等で約4,500万円、リノベーションスクール等で850万円というのは市長の回答させていただいたとおりであります。今後につきましては、リノベーションスクール等も展開していきたいというふうには考えておりますが、これからその内容については、何年までやるかというあたりも含めて検討していかなければならない。

もう1点、広場関係につきましては、現在、建物の設計を進めておりますが、次年度は、その管理業務が出てくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私が聞いているのは、そんなポイントだけじゃないんですよ。木村副市長においでいただいたころから、しきりに会議をやってますでしょう。あれみんな委託してましたね。だからあれ幾らかかっていますかと聞いているんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えいたします。

会議等につきましては、おおむね今までの中で、この復興といいますか、平成28年からになりますが、会議進行等についての委託費については150万円ほどかかっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

外注ありきの計画推進になっていませんか。結論ありきの行政事務主導型会議を繰り返していま

せんか。たくさんの税金を使い、人を動かしていますが、心配なのは行政の責任です。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

当然今までの計画づくりや、今後の事業におけるそういった会議、そういったものの部分、それから責任というのは、やはり行政でやる部分については、行政が持っていくべきであろうというふうにも考えております。

それから基本的には、結論ありきでいろんな会議を進めているわけではありませぬので、できるだけ今回しかけている会議については、できるだけ多くの方に参加していただいて、多方面からのご意見をいただくと。そして次のまちづくりの計画や実践につなげるといったことを念頭に進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

行政としましては、先ほど来お話のある行政主導型であってはならない、まちづくりにとってはやはり市民の皆さんと意見を交換して、しっかりと皆さんとともにまちづくりを進めていくといった上においては、やはり会議といったものについては非常に重要なものであると考えております。何回もと言われますが、やはり何回も重ねて、その上で市民の皆さんの意見をしっかりと聞くといったことが大事だと思っておりますし、ましてや結果ありきではなくて、皆さんのいろんな意見をお聞きしながら進めてまいりたいというふうを考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、雁木の連続性と統一感についても伺います。

以前より私は雁木とは何ぞやということで、町屋と一体の雁木の構造、木の意味についてお話をしましたが、ご理解をいただいたのでしょうか。しかし、市でつくったものに対する市民の評価は、例えば1カ所のものは、門のようなものだと、雁木ではないという、そういうご意見をいただいております。さて、残った部分の雁木はこの後連続してつくられていくのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

雁木は本来母屋と一体的につくられるものでございますけれども、母屋と切り離れた4本足の独

立した雁木につきましては、市が施工したものが第1号であります。母屋がない分、雪や雨の吹き込むことは多少ふえると思いますが、来訪者へのおもてなしの気持ちはあらわしているのではないかというふうに考えております。今後も景観・不燃化ガイドラインに基づきまして、既存の雁木とも調和を図る中で、できるだけ連続するように協力を求めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

雁木と町並みをつくる責任者は誰ですか。いつまでにつくりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

雁木、町並みについてはやはりそこで暮らす、事業をされている、そういった方々がつくっていくべきものというふうに考えております。その中でどういうふうに景観をよくしていくか、そういったあたりのものをガイドラインとして行政としては示しておりますので、その中で進めていただくということではなかろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それで市が責任者と言えるのでしょうか。皆さんにつくってくださいとどれだけ頭を下げましたか、お願いに上がりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

雁木の策定に関しましても沿線の皆様と現地見学、先進地視察も含めて、5回勉強会を重ねておむねの方向性を決めました。その後、代表の方からなる検討委員会のところで、まず雁木のあり方というところを考えまして、ガイドラインというものを策定いたしました。当初は、従来の軒の伸びた形というものを雁木を想定して、私どももガイドラインを策定しておりまして、実際そのガイドラインに沿ったような雁木も何件ができておるところでございます。ただ、なかなか思うように再建したいという声は当初からあったんですけども、なかなか再建が進まないという実情も見まして、また関係者の皆様と意見交換をさせていただきました。その中では、どうしても自宅の前に車を置きたいんだと。これまで駐車場が離れていて大変だったし、また年をとってくるのでなるだけ車の近いところがいいとか、あと中には、自分の店に来てくれるお客様のために、自分の近く

に駐車場を、数はわずかですけれども、確保したいんだというような声を受けまして、また検討会のほうに持ち帰りまして、少し協議をいたしました。その中で自分たちのためにか、通りを訪れていただいた方のために沿線の皆様が自分の敷地を一部、通りとして提供して、加えて雨や雪が当たらないように屋根をかけるといった、そういう雁木の精神というか、そこは守っていききたいと。たとえ4本足独立タイプになったとしても、そういう姿、形は従来型と変わったとしても気持ちの部分というのは残したいということから、私どももガイドラインを修正をして、4本足雁木を1号として今泉屋さんの隣のところにつくったという経緯でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

おっしゃるとおり、雁木はおもてなしの心の象徴なんですよ。そのとおりだと思います。

さて、にぎわい創出広場及び建物の計画の責任者の方に伺いますが、この設計は、市民や近隣住民の声を聞いてつくられたものなののでしょうか。本当にそうでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

広場につきましては、何回かの意見をいただく会議を設けた中で現在の設計に至っていると。それから設計を進めている途中でも、いろんな方々にご意見を伺う場を設けさせていただいて、その時点での内容の説明やご意見は伺ってきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ご意見を伺いっ放しなんじゃないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

伺いっ放しということではなく、やはりその中でどのように使っていただけるのかを中心にご意見をいただいたもので反映できるものについては、反映してきているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

特別委員会の中でトイレを外からも直接使えるように、また入り口には雪よけのひさしをつくるように、私から変更提案し、斉藤課長に却下されました。それでいいのでしょうか。市民からは市

がつくるのに、雁木から建物に入れれないのはおかしいと意見が出ています。トイレとひさしと雁木の設計を変えない理由を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今ほどのひさしにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、広場使い、広場としての空間を設けておきたいというところ、トイレについては、周辺への配慮という部分も含めて、利便性と周辺配慮といったあたりのバランスをとって考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

先ほどの答弁にあったんですけれども、外から使えるトイレをつくると、不審者が来て、周辺住民や利用者に危害を加えるんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

危害を加えると言ったつもりはございませんで、やはり不審者等が入ってきて、不安を与えてしまうと、不安になるといったところの声をお伺いしているということです。それから直接使えるといった部分については、あそこの今後つくっていく施設について、施設の開館時間については、少しホールはありますが、直接使っていただけるというトイレを考えているということです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

本当にそれでいいんでしょうか。

では、建設費と運営シミュレーションと完成後20年の収支について説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

にぎわい創出広場につきましては、用地費や設計、工事費を含むイニシャルの部分で約3億5,000万円と試算をしております。

それから運営につきましては、今後どのような形でというのを今、民間にお願いしたいということで検討はしておりますが、おおむねシミュレーションの中では人件費及び施設の管理費ということで、年間1,500万円ぐらいかかるのではないかと。ただ、その部分については、やはりあそこの施設利用料で少しでも賄っていきけるようにしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

民間主導の公民連携による施設、紫波町オガールの手法に倣い、本当に必要な建設費や運営費を導き出して計画を進めると私はこれまでも申し上げました。また、そういった方向性については、オガールと一緒にだと、木村副市長も新聞記事等でお話をされております。なぜそうしないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

やはりオガールと基本的な考え方、公民連携といった部分では同じような考え方でいきたいというふうには考えておりますが、今回の施設につきましては、やはり大火復興と、復興の中で進めていかなければならない事業という、要は事業のスピード感、進捗感、そういったところを考えますとオガールにつきましても、あそこまでいくのにスタートまでにやはり2年以上も年月がかかっている。そこまでやはり調整をしながらというのは厳しい部分をどういうふうクリアしていこうかといったところで考えたのが今回進めている事業になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

民間の建物であれば、これ運営が赤字となった今回その赤字を市民につけ回すというやり方になると思いますが、今なぜそれを繰り返すのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

やはりあそこの単体の経営だけでいきますと、黒字になってくるということは非常に厳しい部分であろうかというふうに考えております。ただ、やはり施設の意義としてはあそこにまちづくりに今後携わる人たちがあそこで集まり、そこからまちづくり活動につなげるといったコンセプトであるの広場をつくっていききたいというふうに考えておりますので、そういった効果については、民間の

ほうではなかなか取り組み切れない部分であろうかと思えます。そういった部分は、行政が担う場をつくっていくといったところで行政が担うというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それでは、民間主導の公民連携にならないじゃないですか。全く違いますよね。オガールと違いますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

オガールを全てあそこに展開するといったつもりで進めているわけではありません。基本的には公民連携のやはりいい意味をあそこに展開していきたいということで、運営については民間の方々にできるだけ自由に使っていただけるようにといったことで考えているということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

立派な考えだと思いますけれども、そういう建物をつくるその考え方の緩さがますます赤字をつくっていくんじゃないでしょうかねえ。斉藤課長が最初にオガールに行ったのはいつですか。何回行かれましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

オガールに行ったのは、特別委員会の皆様と一緒にいったときが初めてですし、そのみでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それにおいても下調べということもあつたでしょうし、全国的に見ても成功例だというふうにおっしゃっていますよね。だったら見に行かなくても糸魚川は十分検討できたし、利用者の方にその話をして、この建物はまず運営から考えますという、そういう会議を持つべきだったのに、なぜそれを持たなかったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

まず、やはり先ほども申し上げましたとおり、オガール等の仕組みについては、やはりその仕掛けに非常に時間がかかるという部分があります。そういった時間の流れの中で大火復興の事業としてどういうふうに進めていけばいいかという中で今回の事業の進め方に至っているわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私、この運営の計画も本当に民間の知恵でやっていけるのかなと思います。やはり行政主導型の事務的な話の進め方じゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

事業の進め方、当然今までの流れの中でいけば、そういうふうに見られる部分もあろうかと思えます。ただ設計の段階でもいろいろな方々のご意見を伺ってやっている。それから今やっております運営についても、今後やはりしっかりと運営していただける民間さんをできるだけ早く決めて、その中で運営をしっかりとやっていきたいと、やっていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

にぎわい創出広場の建設に幾らかかるか、もう一度確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

用地費、それから設計監理といった業務委託、それと建物、外構、それからちょっと離れますが、まちなか駐車場、それとあそこに設置したいと考えている雁木、それらを合わせて約3億5,000万円と試算しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

建物を急いでつくる理由も復興を急ぐためというだけでは何のことやらさっぱりわかりません。

にぎわい創出広場の建設に3億5,000万円の金を使うことに対して、計画でアウト、高額建設費でアウト、リスクを市民に回す運営でアウト、スリーアウトチェンジです。終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中です。発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、外波地区住宅地背後の山林管理について。

糸魚川市は、面積の76%を森林が占めていることから、住宅のすぐ近くに山林が迫っているところが数多く見られる。糸魚川ジオパーク24サイトの1つでもある親不知のインターチェンジ、ピアパークに隣接している外波地区は、連担している住宅の背後に急斜面の山が迫っていて、樹木が大きく育つと枝を伸ばし、住宅の上にまで接近してくる。大きな風や雨のたびに、住民は災害を心配していたが、先日ようやくのり面ののり砕工付近に伸びた木の伐採が行われ、住民からは安堵の声が聞かれるが、今後も安全対策、環境美化の観点からも計画的な対策が求められるのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、同様な課題を持つ他の地域についての把握はどうか。

2、訪日外国人観光客誘致の取り組みについて。

2018年の訪日外国人客数は、初めて3,000万人を突破し、2020年の目標である4,000万人に弾みをつけた。しかし、訪日外国人の訪れる土地は都市部と一部の有名観光地に集中し、地方への誘導施策が課題であり、政府も訪日客が不便なくまち歩きを楽しめる環境づくりを支援する考えを示している。12月定例会における一般質問の答弁によると、糸魚川市の外国人宿泊者数は平成29年度で2,662人であり、増加傾向にあるというが、インバウンドについて考えを伺う。

(1) 糸魚川市を訪れる外国人観光客の国別、団体・個人、目的などの情報把握と各対応について。

(2) 国土交通省北陸信越運輸局が推進する「グランド・サークル・プロジェクト（GCP）」を糸魚川市はインバウンド施策や受け入れ環境整備にどう取り組むか。

(3) 昨年6月に解禁された民泊の糸魚川市での申請状況及びスマホ決済に対応する加盟店の状況について。

3、ペットとの共生策について。

糸魚川市には、平成29年度時点で1,598匹の犬が登録されており、さらに多いのではないと思われる猫も含めると、相当数の方がペットと暮らしていることになる。それだけにペットにかかわる避難時の対応、不妊・去勢、多頭飼育など地域の課題もあり、市の考えを改めて伺う。

(1) 災害時におけるペットの避難を含めて、避難所の開設・運営のマニュアルは作成されたか。また、避難訓練にペットの避難も取り入れる必要があると思うがどうか。

- (2) ひとり暮らし世帯、特に高齢者のペット飼育についての情報把握をすべきと思うがどうか。
- (3) 不妊・去勢や譲渡会及び医療、葬儀等地域の課題の情報把握と啓発等をどのように行っているか。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、外波地区ののり枠部分は県が管理し、上の山林を市が管理しているところでありますが、地元から支障木の対応について要望をいただいております。関係者と協議しながら対策をとっているところであります。

また、山林管理は、基本的には所有者による管理になりますが、道路パトロールや地元からの要望等により対応し、事案によっては急傾斜地崩壊対策事業など国県の補助事業を活用いたしてまいります。

2 番目の1 点につきましては、平成2 9 年度の宿泊実績においては、国別で韓国が約6 0 %、中国とスイスが約1 0 %となっており、温泉や飲料、当市の原風景や伝統文化のほか、サイクリングなどアクティビティが目的であると考えております。今後当市を目的地として訪れる外国人を増加させるべく、選ばれる地域となるよう取り組みを進めてまいります。

2 番目につきましては、北陸新幹線沿線を周遊してもらう取り組みであり、多くのインバウンド客が訪れる周辺観光地としての連携を強化するとともに、市ならではの体験メニューを提案し、誘客につなげていきたいと考えております。

3 点目につきましては、市内における民泊の登録が3 件となっております。スマホ決済については、現時点では宿泊、飲食業では対応している事業者はありませんが、スマホ決済だけでなくインバウンドの推進に向けた環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

3 番目の1 点目につきましては、平成2 7 年度に避難所運営マニュアルを作成いたしております。またペットを同行した避難訓練につきましては、県と協議を行い、検討していきたいと考えております。

2 点目につきましては、現在のところ考えておりません。

3 点目につきましては、保健所などを通じて情報把握を行っており、啓発につきましては、県による周知のほか、市ホームページなどによって行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○1 5 番（田中立一君）

再質問をお願いいたします。

外波地区の山林管理についてなんですが、1月と2月に伐採が行われました。地元では随分喜んだ声が聞かれるんですが、行政のほうへの地元の反応はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又 功君登壇〕

○青海事務所長（猪又 功君）

お答えをいたします。

今回の伐採につきましては、本年1月初めに県から1月21日から31日に作業を行う旨、青海事務所のほうに報告がありました。それを受けて、そのとおりに実施をいただいたものというふうに思っております。地元の皆様からは、特に感想等私ども聞いておりません。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これは1月のほうは県でやったということもあったかもしれませんが、私のほうには、これによって随分明るくなったと。あるいは動物ですね、特に猿等が木を伝わって近くまで出てきたりしていたものがなくなってきたとか、あるいはよくわかるようになった。また、大きな風雨による心配も大分よくなったと。道路にも落ちたりとか、あるいは住宅にも木が落ちてくるとか、そういうのも大分改善されたように思うと、そういうような声が、喜びの音が聞かれております。

今回の伐採処理が行われたところは、私が知る限りでは国道8号の親不知ピアパーク信号の交差点、そこから外波地区へ入る県道東側の出入り口付近から西に向かって、住宅が連担している区域の背後の斜面ではないかと思っているんですけれども、以前からのり面の木の枝が道路頭上に折れて落下し、事故になるおそれがあり大変危険であると指摘され、地元からも要望が出ていたものだというふうに私は聞いております。いつごろからこのような内容が出ており、その内容等はもう少し具体的にわかればお願いしたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又 功君登壇〕

○青海事務所長（猪又 功君）

いつごろから要望があったかにつきましては、詳細な資料を持ち合わせておりませんけれども、ここ数年来、市長要望に際して同様な要望をいただいております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私がこの話を最初に聞いてから2年ぐらいたちました。このことについて見たところ、かなり住宅に木々が迫っておりますし、また急傾斜地で高所作業になる、そういうことから危険なことであり、必要な装備や器具類、費用などいろいろ考えても個人や集落の範囲ではないなというふう

な印象は持っておりました。青海事務所にもいろいろ問い合わせをさせていただいたんですけども、この土地のことになりますと、冒頭市長の答弁でもありましたように、市の管理と県の管理、それからいろいろと混在しているところがあるようであります。そういったことでいろいろと時間がかかったのかなと思うんですけども、要望を受けてからこれまでこのように時間がかかった原因については、どのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

猪又青海事務所長。〔青海事務所長 猪又 功君登壇〕

○青海事務所長（猪又 功君）

お答えをいたします。

住宅裏ののり枠部分につきましては、県が設置し、県が管理をしているものであります。地元からこののり枠部分について、木が伸びているのでこれを伐採してもらいたいという要望は受けてきております。市といたしましても、県にお願いをしてきたところでもありますけれども、県からは予算の確保に努めたいというふうな回答をいただいております。今日まで来ております。以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

（午後0時01分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

外波地区の山林の伐採を今回したところ、その住宅の背後には、県が施工されたと思うんですけども、のり面にのり枠工の構造物があります。見たところかなり古く見えるんですけども、これはいつごろ設置された構造物なのか。この構造物の間にいろいろと腐葉土が堆積をして、そしてそこに樹木が生え、そして成長すると木の根が張っていくという循環になっていくということで、定期的な伐採等管理が必要というふうに私は思うんですが、この構造物の管理というのは、県がされていると思うんですけども、点検はされているかどうか、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

構造物、これは新潟県が作成、築造したものでございます。大変申しわけございません、いつぐらの時代に新潟県が施工したかというところは今手元に資料がございませんで、お答えできません。過去にもこのお話があったときに、新潟県とは、例えば木が生えてきて、その根っこ等で構造物に支障が出るような事態があれば、県のほうで責任を持って対応するというようなこともいただいておりますし、私どもの道路パトロールとか、県の定期的なパトロールとかこういうお話があって、県のほうもここは注目をしていると思いますので、そういう適切な対応を市としても求めていくというふうに考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

住宅の屋根の上のほうにまで高く構造物がされています。今言ったような理由で、なかなか木が成長すると大変になってきますので、そういう管理も含めて点検をしていただく中で安全に努めていただきたいと思います。能生のほうでは、徳合や筒石、のり枠工の工事の面もありますので、本当に住民の方は心配されると思うのでよろしくお願ひしたいと思います。

外波地区から出ている要望としては、今、東側のほうを取り上げましたけれども、西側のほうにある川には、これは私有地ということになかなか伐採ができないということなんですけれども、そこにもやはり木の枝が大変伸びています。これは本来は私有地なので所有者が管理しなければいけないんじゃないかと思うんですけれども、かなり伸びてて、東側のほうは道路管理の面からもという話がありましたけれども、これは河川管理の面からも危ないんじゃないかなど。その辺の見解はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えをさせていただきます。

私有地の部分につきまして、今ののり枠の上のほうにつきましては、県のほうがのり枠を切っていただいた後、整理を少しさせていただきまして、かなり繁茂しておりましたので、どこが幹なのか、どこが枝なのかというのがなかなかわからない状態でしたので、業者さんをお願いしまして、下のほうを今きれいにしていただいております。伸びた枝がどの木の枝なのかというのが今きれいに見えるようになってまいりましたので、この後、その伸びた枝もまた伐採をする予定にしております。住民の皆さんと立ち会いをしましたときに、かなり広範囲にわたっているので計画的に少しずつ私有地のほうを伐採をしていくということで、地元の皆さんとも話をしておりますので、一番安全が第一でありますので、危険なところから先に手をつけさせていただき、少しずつ業者さんと伐採をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

今、議員おっしゃられるのは、外波川の左岸で私有地のことだと思います。そこにつきましては、過去からかなりやっばり木が倒れてきていて、河川管理者が必要なときにやむを得ず倒れた木とか、竹とかを伐採して処理をしているというのが実情でございますが、実際には個人の持ち物ですから、まずは民地の方に処理をしていただく。それでやむを得ず河川の管理上、支障になった場合に県のほうでやっていただくといったことが基本となっております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

高齢化、過疎化が進んで、基本はわかりましたけれども、こういうところが外波は1つの今回例にもなるわけなんです、市内至るところにあるんじゃないかなと。またあるいはこれから出てくるんじゃないかなと。放置する時間が長くなって木が育つと枝が伸びて、先ほど課長が言われたようなことになっていきます。やはり早目早目に地元と協議をして対応をお願いしたいと思います。1番のほうはこれで終わりました、2番の訪日外国人観光客誘致、これは12月議会でもさせてもらいましたが、ちょっと時間がなかったので再度確認させてもらいながら再質問をさせていただきます。

12月議会では、観光入込客数、また観光案内所があるわけなんですけれども、そういったところの利用状況については、把握をしていないというふうに答弁をいただきましたけれども、何で把握をできないのか、また今後はぜひこういうところでの把握をすべきじゃないかと思っておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光案内所におけますインバウンドへの対応につきましては、前回の定例会では、すみません平成29年度までのデータがなくて把握できていないというふうに申し上げたんですが、今、アルプス口にあります観光案内所につきましては、すみません、平成28年度まで把握しておらなかったんですが、平成29年度からの数字がございまして、平成29年度が103人で、今年度につきましては2月までの速報値なんです、180人が訪問しているという状況でございます。大変失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

観光入込客数、外国人の把握がこれから必要じゃないかと思っておりますけれども、その考えはいかが

ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

観光入込客数の把握につきましては、施設があるところでしたらそういうカウントなり聞き取りによってできるんですけども、屋外の施設でありましたり、人が常駐していないところについてはなかなか難しい面がございます。ただ、いずれにいたしましても、インバウンドの政策を進めていくためには、いろいろなデータが必要でございます。それには行政だけでなく、宿泊事業者、また飲食店、またそれを取り巻くさまざまな業種において総合的に取り組む必要があるというふうに思っておりますので、これにはまさにDMO、今観光協会がDMOの広報法人になっておりますけれども、DMOを活用して取り組むことが必要であるというふうに思っております、今なかなかそこまではいってないんですが、また関係者とお話し合いをする中で、そのような方向に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはりデータの収集、情報把握は大事ですし、入込客数を把握することはまず基礎中の基礎じゃないかなと思いますのでお願いしたいと思います。

観光案内所180人になったということで、この数は糸魚川市としては、こうなるんでしょうけれども、まだまだこれじゃあ弱いなというふうに私は思います。観光案内所がわかりやすいけれども、わかるけれども、利用しないのか。あるいはもともとの基礎的な数字からこの数字は妥当な数字なのか、そういったこともやっぱり把握していかなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

観光案内所には外国語で対応できる方というのは何人おられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

さきの定例会でもお話がありましたように、糸魚川市観光協会の観光案内所とマリンドリーム能生の観光案内所がJNTO認定の外国人観光案内所のカテゴリー1ということで登録されております。今、糸魚川の観光案内所につきましては、常時対応できる職員1人おるわけなんですけれども、たまたま今産休中で不在になっております。ただ、スカイプを使って、TIC TOKYOと回線で結んで観光案内ができたりというような対応をとっておりますし、マリンドリーム能生の案内所につきましては、館内に英語ができる職員がおられるということで、その方を活用してといたしますか、お願いして案内をしているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

観光案内所は今、英語ができる人がいるのは当たり前のような、どこでもそうなっていますね。当たり前と言ったら申しわけないんですけどね。糸魚川でも宿泊者数を伺った中では韓国が一番断トツに多いわけなんですけれども、ということは、これから韓国語もできる人も何とかしなきゃいけないんじゃないかな。2番目はどこでしたっけ。3番目が中国とか。中国語もできる人が要るんじゃないかなと。その辺の人材育成というのをどう考えておられますか。あるいは人材の登用というのはどのように考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今宿泊者数でトップの韓国につきましては、団体で温泉宿に宿泊しているという状況でございます。ただ、添乗員の方が来られまして、それらの対応をしているという状況でございます。ただ、いずれにいたしましても、英語ですとか、その他の言語を含めて対応していくことは重要でありますので、今現在、市内にお住まいの方でそういう英会話等でガイドまではいなくても、観光にかかわりたい人からお集まりいただきまして勉強会を始めているところでございます。市内の宿泊施設等にお聞きしましても、やっぱり一番の課題は言語の問題であるというふうにお聞きしておりますので、いきなりうまく言語を活用するのは難しいですけども、今例えばスマホで通訳のソフト等もございますので、それらも並行して活用しながら対応していく必要があるというふうにご考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今1人の方がいるが、今産休なので誰もいないということで、やはりこういう事態というのはいかなものかなと。やはりこれからはそれをカバーできるような体制に持っていけないと難しいんじゃないかなと。今取り組んでおられる内容を伺っていますけれども、計画的にことし、平成30年度が終わるまでには何人ぐらいはできるとか、平成31年度、32年度にはどれだけの人間を外国語で案内ができるように、あるいは募集するとか、そういう計画というものが必要なんじゃないかと思うんですが、そういうのはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今現在、明確な計画の数値というのは持ち合わせておりませんが、今現在取り組みを行っております外国語ができる方との懇談ですとか、勉強会を含めまして、もし活用できる人材がいればまたお願いしていくとか、今現在、IISAという組織がございますけれども、その方

たちとも連携を図る中で活用できる部分につきましては、活用させていただきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回このインバウンドの取り上げた1つの目的は糸魚川市としても計画的にこれからいろいろなものの目標値を定めて、この糸魚川においてはどのような観光客をどれだけ、何年度にはどれだけの外国の観光客の方を招き入れることができるかというものをしっかりビジョンを持ってやってもらいたい。今それはどんな関係になっているのかなというふうに思って伺っております。やはり受け入れていくには、それなりの環境整備というものが必要ですし、そのためのデータというものもまた把握していかなければならない。そういうことで今回再度伺っているというふうに思っていたきたいと思います。市内に飲食店までいとなかなか数があるんですけども、少なくとも英語で対応できる宿泊施設というのはどれぐらいあるのか把握はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

明確な数字は捉えておりませんが、数件であるというふうに思っております。それも例えば時期によっては、インターンの方が来られて、一時的な対応であったり、たまたまそこに住まれた方が少し英語ができるとか、その程度であると思っておりますし、それらのそういう人材の掘り起こしも含めまして、DMO等で対応していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

コミュニケーション不足のようなことはわかっているわけですし、人材がなかなか間に合わないところは、先ほど課長がスマホの話もされましたけれども、今いろんな便利なグッズもあります。そういったものをどこにどのように配置したりする支援をするかとか、そういうことも計画の中にあってもいいんじゃないかなと思っておりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

国内の人口が減少している中において、やっぱりインバウンドを取り込んで、地域経済へ波及させるということは非常に重要なことだと思いますので、それらも含めてDMOを含めた関係者と協議をしながら計画を策定していけるように検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

2,662人の方が平成29年度に糸魚川に外国の方が宿泊されたと言いました。恐らくこれは宿泊者であって、延べ人数になるともっと多くなるのかなと思うんですけども、その辺の確認と、それから糸魚川の観光資源として、スキー、スノボ、あるいは温泉、美術館、サイクリング、あるいは新鮮な魚介類、カニ、いろいろあるわけなんですけれども、一番求めて来られるのはどういう観光資源になっているのか、その辺の把握はされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

まず宿泊客数の2,662人というのは、2,662人泊ということで、1人の人が2泊すれば2人に数えるという、2,662人泊ということでございます。

それと目的につきましては、いろんな職業の方や職種の方、またいろんな商売をやられる方も含めていろんな方がいらっしゃいますけれども、通過で立ち寄る方もいらっしゃれば、例えば白馬に来られたついでに立ち寄る方もいらっしゃったり、例えばまた日本の田舎というものを求めて泊まれる方もいらっしゃるというふうに思っております。あと、冒頭申し上げました温泉ですとか、サイクリングですとか、そういうアクティビティを求めていらっしゃる方も多いというふうに聞いていますけれども、これにつきましても、まだ一部の宿泊事業者のものしかデータがございませんので、それを含めて市内の関係業者一丸となって対応していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

国別を伺ってなんですけれども、一般的に韓国、台湾、中国が日本では大体トップスリーぐらいに多いですね。その順番が入れかわったりするぐらいなんですけれども、隣の妙高、あるいは白馬はオーストラリア、もうターゲットが決まっているからそのように。それでターゲットを絞って戦略を練ってやっているわけなんですけれども、まずは糸魚川は韓国が6割と突出しているのは、エージェントの関係もあるのかもしれませんが、理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

韓国の方の宿泊が突出しているのは、立山黒部アルペンルートへ行く際のここで1泊していくということだというふうに聞いております。ただ、この方々も温泉というものを求めていらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、糸魚川の温泉宿で宿泊いただいているものと思っております。

す。

また今立ち寄り型なんですけど、これをまた市内の他の施設へ波及させるべく取り組みを進める必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう1点わからないのが、香港が平成29年度の場合ですけれども6位、74人、比率にして2.8%ですね。ジオパークを推進して10年以上たっている中で、香港のつながりはもっと強いんじゃないかなと思っていたらこの数字なんですけど、その辺の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

香港の方につきましては、姉妹ジオパークを提携しているという関係上、小学生ですとか、中学生の交流事業というのを行ってございまして、その数字が主なものであるというふうに思っておりますが、まだ一般の方までには波及していないような気がしております。ただ新年度からCIR、国際交流員の方、この方をお招きしてそれらの拡大についても取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

やはり世界の冠がついて、いろんなところにメリット、午前中もいろんな話がありましたけれども、あろうかと思いますが、こういった面においても活用すべきじゃないかと。あるいは結びつけていくべきじゃないかと思っております。もうかなりの年数がたつ中で、それはもうあらわれていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。そういったことでこの辺に期待したいと思っております。

先ほど課長がJNTOの話がされました。1年以上たったかと思うんですけども、ワークショップがありました。記憶にあるかどうか。その資料を見たところ、アジアに対しては団体客向けにカニとかヒスイとか、それから欧米に対しては、個人旅行者向けに歴史、文化、田舎体験、地酒、そういったものをPRしていくというふうなワークショップの話がありました。もう1年以上たったんですけども、その辺の進捗状況というのがわかったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

インバウンドの対応につきましては、市単独だけではなくて、いろんな団体、広域的な団体を通じた取り組みを行っております。その中では、アジア、東アジアからエージェントを招いて、モニ

ターツアーをやったり、あと欧米からの旅行者も来ていただいたりということで、多くの観光客から来ていただけるような取り組みを行っており、徐々にではありますが、その効果もあらわれてきているのではないかとこのように思っております、今年度のインバウンドの宿泊数につきましては、まだ数字は出ていないんですけれども、昨年よりは伸びていくのではないかとこのように推計をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先日も新聞報道で全国8,000万人以上の宿泊者、非常に伸び率が高い分野であります。平成29年度においては138%というので随分伸びたようには言われていますけれども、糸魚川市内ですね。全国の平均からいくと普通じゃないかと、伸び率そのものが。むしろ分母が少ない分、もっと伸びなきゃいけないんじゃないかなと思うわけです。やはり取り組めば取り組むだけの成果があらわれるんじゃないかなと思います。先ほどのJNTOの指摘においても、糸魚川市が抱えるインバウンドの課題というものを、北陸新幹線完成によって首都圏からの利便性が向上した一方で二次交通が弱いとか、観光地としての知名度が低いとか、PRが不足しているとか、地元の関係プレーヤーが十分でない。あるいは中国語や韓国語などの外国語ができる人材が少ない。もうこの時点でも提案が指摘されております。やはり指摘された面においてしっかり早目に取り組んでいくように指導、あるいは支援してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今全国的にインバウンドが伸びておりますけれども、急激に上がっても、またその反動で受け入れ体制がうまくいかないと、また急激に落ちるとすることも懸念されますので、先ほど申しました受け入れ体制の整備とあわせて、DMOの中で協議をしながら着実に受け入れ客数を伸ばしていくことが重要であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それで、先ほど課長のほうの話も出ましたけれども、ビジット・ジャパンの観光案内所の指定、マリンドリームとジオパルのところにあるというふうになってまして、本定例会の初日に市長の行政報告で、道の駅マリンドリーム能生が重点「道の駅」に選定されたということで、大変喜ばしいものだと思うんですけれども、この喜ばしいという中には、この分野においては観光庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、こういう制度が入っております。マリンドリーム能生のカテゴリーが、先ほど1という話をされましたけれども、上越地域では妙高に1カ所、カテゴリー2があります。今回、こういったことを機に整備を進めてカテゴリー2に上げていくとか、そういう考

えもあっていいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

マリンドリーム能生の重点「道の駅」に係ります事業計画書を見てみますと、サイクリングを中心とした交流人口の拡大ですとか、あと風景街道等を含めたものというふうに書いてありまして、いずれにしてもマリンドリーム能生は、この地域の観光の拠点の1つでもありますので、今カテゴリー1でありますけども、カテゴリー2へ行くことも視野に入っておりますが、カテゴリー2につきましては、少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐して広域の案内を提供することが必要であります。この辺につきましても、今ほどの各種制度の活用も含めて、また事業者と相談をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願いたします。

訪日外国人観光の魅力の1つは、やはり滞在期間が長い。それから消費金額が大きいといった経済面の貢献も非常に見込まれるところもあります。それで各地において力を入れるのは、もう国内の日本人の国内旅行のほうは、恐らく頭打ちになっていくだろう。あるいは減少する。その分をこのインバウンドでカバーしよう。そういうふう動く中で、みんな過当競争が始まっていると。だから、どちらが先かというようなところもあるかもしれませんが、できる整備を計画的にやっていくということが大事じゃないかなと。

1つの例として、最近の報道で、佐渡では8月のアース・セレブレーションを行うに当たって、海外からの集客を見込むということで専門チームを結成したということが、つい先日の報道にもありました。事務局に外国人スタッフを入れて窓口の多言語化を図るというふうに書いてあります。

こういうことで、やはり観光MBAというものに最近、政府も力を入れておりまして、その資格やなんかのほうも出てくるわけなんですけれども、そういう人材の育成を図っていかなきゃいけないんじゃないか。そういう時期に来ていると思いますけれども、人材の育成、再度伺いますけれども、人材の登用、そういったことの計画という取り組みについて、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、議員が話されたように、MBAの観光版という取り組みもあるということはお聞きしております。ただ、なかなか地方の都市においてそこまでいくのは非常に困難なものであります。いずれにしても人材の育成、活用というのがないと、なかなかそういう稼げる観光に結びつけていくのは非常に困難だと思いますので、それらも含めまして今後の検討課題であるというふうに考えてお

ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非常に難しいかもしれませんが、そのようにまた頑張ってくださいと思いますが、次に2番のGCPについてなんですが、最近、糸魚川駅前後のトンネルもWi-Fi等の設置が進んで携帯等も使えるようになったということで、外国人の旅行中に困ったことや不満の上位には、無料の公衆無線LANがないということが必ず上がってきます。糸魚川市内においても、かなりこの普及に努めているところなんですけども、今この無線LANの整備状況というものについては、いかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

無料の無線LANの整備状況につきましては、新幹線の開業時に補助金等を支出しまして市内の事業者の皆さんから整備していただいた経緯がございます。ただ、その対応状況につきましては、具体的な数字はつかんでおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

数字はともかくとして、ストレスなくこういうものが使えるような、市内は環境になっているかどうか、そういうチェックは必要なんじゃないかなというわけでありまして。そういったことの把握ができていくかどうかということなんです。ですので、その辺も考えていただきたいと思います。

先ほど外国語の話がありましたけれども、最近、駅を見ていますと、えちごトキめき鉄道の職員も、あるいは新幹線の駅の職員も、かなり結構、英語で外国の方に対応しているの見受けられます。そういうことで、かなり交通の乗り継ぎにおいても重要な役割を果たしてくれているというふうに理解しているんですけども、新幹線が開業して4年がたちました。この利用状況というのは一体、今回GCPもあるわけなんですけれども、いかがなふうになっているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川市のほうでこれまで平成27年から今年度も含めて継続的に独自の調査を行っております。開業から4年経過して、利用人数、乗降人数は横ばいなのですが、大体、平常時期で1日平均で900人程度、混雑時期と言われるゴールデンウィークですとかお盆、秋の行楽シーズン、あと年

末年始にかけての繁忙期に関しては、大体1,400名から2,200名、ちょっと幅がございます。お盆の時期が一番多いということで、時間帯別の調査を糸魚川市のほうでしておりますが、先ほどから話に上がっております海外から来られた方、国内の方という視点というところは持ち合わせておりませんので、今後、観光のほうとも連携していきたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このGCP、国も力を入れ出して、国交省のほうも力を入れてこれから展開していくと。もう3年たっているわけなんですけれども、ますます重要になっていくんじゃないかなと。これには広域連携が必要になっていくんですけれども、そういうことで北陸新幹線のルートをいかに浸透を図っていくかということが大事かと思います。そういうことで、その中で糸魚川駅の役割というのは大事じゃないかなと思います。

(3)に入りますけれども、これはどちらかというと今後のインバウンドの推進で、個人の観光客の受け入れに必要な環境整備、これにどう取り組むかというふうに伺いたいわけでありましてけれども、まず、民泊の申請が先ほど3件というふうにありました。たくさん受けた中で許可がおりたのが3件だったんでしょうか。それとも、もともとこれぐらいの数字であったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

みずから民泊をやる方につきましては、都道府県知事への届け出というふうに聞いておりますので、その届け出が3件であったということのみ承知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市の場合によっては、既存の宿泊施設も、また稼働率の問題もありますので、無理に進まなくても十分、大丈夫なのかなというふうには思いますけれども、一方で外国人の予約の仕方というものが、みんなOTAになっておりますね。この登録をやっているかどうか、オンライントラベルエージェントの登録をしているかどうかということになってくるかと思います。その辺の状況把握というものはしなければいけないのではないかなと。

個人で来日する場合、外国人の観光客というのは来日してから宿泊予約先を決めることも結構あるわけなんですけれども、そのときに一番使われるのがスマホを利用してインターネットで検索していくというパターンをよく聞きます。インターネットの検索では、さっき言ったOTAか、あるいは施設のホームページ、それを使って予約していくというわけなんですけれども、外国人の場合は、このサイトは日本のサイトを使わないわけですわね、じゃらんとか楽天とか。どちらかという

と海外のエクスペディアとかA i r b n bとか、そういったものを使うわけで、そういったものの登録をこれからは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。その辺の状況というものを把握しているかどうか、いかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今、民泊の3件のうち1件につきましては、かなり稼働しておる状況でございまして、この店については今お話のありましたA i r b n bとB o o k i n g . c o mに登録をして受け入れを行っているということでございます。

OTAにつきましては、海外の個人の旅行者が手軽に申し込みできるということがある反面、なかなか直前のキャンセルが多かったり、いろんなリスクがあるということも聞いておりますので、それらも含めて有効にOTAを活用していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

インバウンドについて、いろいろと伺いましたけれども、まだまだインバウンドプロモーションというか、その方向性をまずしっかりとやっていただけてほしいなと思います。観光資源もいろいろあるわけですが、そういったものをいかに活用するか。

それで、建設産業常任委員会で市外調査が行われまして、会津若松市を視察してきましたけれども、インバウンドの取り組みで訪れる外国人を国別で分析し、特に多く訪れる台湾やタイをインバウンドの重要なターゲット国として、観光PRと受け入れ環境づくりに取り組んでいて、観光振興計画での数値目標の検証がしっかりされている。また、観光入込客の動向もしっかりと分析され、実効性のある取り組みがされていると委員長報告にありました。

インバウンドの取り組みでは、データの収集と検証や分析が大事な要素だというふうに思いますので、しっかりまた今後も対応をお願いしたいと思います。

以上でインバウンドを終わって、3番のペットとの共生についてですけれども、先ほどの答弁の中で、マニュアルが平成27年に作成されていると。私が昨年の6月定例会で取り上げたときには、今つくっている最中だというふうにいただいておりますが、整合性についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

避難所の運営マニュアル本体自体は平成27年につくってございまして、それ以降、順次、各避難所の配置等について現在つくってございまして、そのような形で完成というか、その時点ではそのようなお答えをさせていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

じゃあ完成はもう完全にできて、では、これはどういうふうにご利用されていますか。具体的な取り組みをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

避難所の運営につきましては、総合版防災訓練等の避難所の設営に当たって、どのようなそれぞれの配置をするかというようなことで、今、実際に訓練でやってみながら検証しているということでございます。また、実際の災害においてということで、当然まだつくっている途中でございますので、実際の災害においてやってみて、それで不都合があればまた改定していくというような状況で今、取り組んでいるというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどの課長の答弁でも言われたんですけども、その後に水害、あるいは火事があったわけですね。それにこのマニュアルがどう生かされたかなというのがあったかと思うんですけども、それはいかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ペットの避難の部分につきましては、大火のときも能生の水害のときも、たしか4頭とか5頭ということで、それぞれペットを連れた避難者の方にお聞きをしながら、そのまま避難所におられる方がほとんどなかったという部分もあって、このマニュアルというよりも個々にそれぞれの避難者の方の御事情をお聞きしながら対応させていただいたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

避難訓練でペットの避難も検討されるというふうに伺いました。毎年6月に総合避難の訓練があったりするわけですね。こういった要望の話やら、あるいはお誘いの話やら、お誘いと言っているのかどうか、話があるかと思うんですけども、その辺の話をもうちょっと具体的なことがあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

平成29年度に上越市のほうで県のほうと共同でペットの同行避難を含めた訓練を実施したということでございます。それで県のほうとしては、今度、糸魚川市のほうでもそのような訓練ができないかということで今、県のほうからお話があって、今後どういうふうな形でやるか詰めていくというような形になろうかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

どこかモデル的にやられてもいいのかなとも思いますし、その辺の検討は保健所とされているということなんですけれども、ぜひやってみると、またマニュアル、先ほどの話もそうなんです、いろんな問題、課題が出てくるかもしれません。やらなければなかなか進まない話であります。ぜひ、これは前向きにやっていただきたいと思います。実施してもらいたいと思います。

ひとり暮らし高齢者のペット飼育の情報把握は今されていない。あるいはされる予定もないような答弁だったんですが、今、高齢化社会において住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けるということで、地域包括ケアが進められておる中で、ペットという存在が非常に大きいんじゃないかと思います。高齢になってからペットを飼いたいという方もおられますし、またその効用というものもいろいろ見直されているところがあります。

そういう面においても、やはり高齢者の方のペットの情報把握というものは必要なんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ペットと一緒に暮らしていくということにおいては、やはり癒やしというか、そういう部分もたくさんあるということで、今ペットを飼われる方もふえているという状況でございます。犬については狂犬病予防の関係で登録制度ということがございますので、当然ひとり暮らしかどうかというのは突き合わせれば把握できる状況になっておりますけれども、猫等については今現在、多分、犬等より全国的にはいっぱい飼われているという状況でございます。その中で登録制度というものが無い中では、なかなか把握していくのは難しい状況なのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

環境生活課の感覚だとそうなるかもしれませんが、高齢者がふえてきて、介護のほうの関

係の中でこういう方がふえてくるとなってくると、やはり情報の把握だとか、あるいは地域においてどういうふうに連絡と。一方では社会的な問題が顕在化しているところも結構あります。その辺は重く受けとめなきゃいけないんじゃないかなと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

担当ではないというか担当を超える部分もあろうかと思っておりますので、私のほうからお答えさせていただきますが、やはり高齢化社会になっております。そしてまた、高齢者の皆様方が多くなっていく中において、いろいろやはり高齢者の日常生活の中で対応していく施策や、また制度などもあるわけでありましたが、そういう中でペットの果たす役割というのも、またあろうかと思うわけであります。

そのようなことを考えたときに、あれはだめ、これはいいということではないだろうと思っております。ありとあらゆるものを使いながら、やはり住まわれている方々に対応していきたいと思っておりますので、調査も今いろんな、全然回らないところはないわけでございますので、これから見回りやいろいろ介護の中で、その辺の調査も合わせながら、しながらそのペットの果たす役割というのは、やはりもう少し考えながら検討し、調査していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。やはり高齢者、あるいは飼われている方にとって家族同様になっていたりとか非常に重い面がありますので、その辺、また生きがいにもなっていくという面でもいいんじゃないかと思っておりますので、あらゆる面で総合的に判断する中で捉えていてもらいたいと思いません。

不妊去勢の大きな課題なんですけれども、これには県の補助が雌で1万円、雄で5,000円、飼い主がいらない場合ですけれども、こういうものもあるわけなんですけども、案外知らない方が多い。この辺の啓発もやっておられるというように前にも聞いたんですけれども、なかなかご存じない。いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

今の県の制度においては、やはり飼い主のいない猫ということで、どうしても自分が飼い主のペットについてはいろいろ関心があるんですけれども、いわゆる野良猫の去勢とか不妊措置という部分でございますので、なかなか関心がある人が少ないという部分がございます。

どちらにしても、県のほうからパンフレットをもらって配布したり、市のホームページでも周知

はしているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、余り考えたくない課題ですけれども、ペットが亡くなったとき、家族同様に暮らしたペットをどのように見送るか。先ほども高齢化の話がありましたけれども、現実問題として非常に多くの市民が悩んでいる話も聞きます。高齢化の中で、遠くまでこのために行かなければならない。物すごく大変で、またお金がかかると。近くにはなかなかそういうものが見当たらないと。不安や負担を少なくするという声を聞くんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

市内にはペットを火葬できる施設が1施設あるということでございます。上越に行くとな数箇所あるということで、なかなかそちらにも行けないという話も聞きます。ただ、近ごろ移動式の火葬炉を持って糸魚川のほうでもやってくれる事業者もあるということで、そういうところを使っているというような話も最近ではよく聞くようになったということでございます。

どちらにいたしましても、ペットの飼い主の方がペットを見送るためには、どのような形がいいのかというのは、それぞれかというふうに思っておりますので、今後、民間の事業者が火葬場の事業をやっておられますので、そのような状況を、また情報収集しながら市民の皆様提供してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

平成29年度で犬の死亡届については113頭というふうに把握されています。猫はもっと多いんじゃないかなと。犬と猫だけの話ですけれども今はね。ペットを飼っている方は非常に多いわけで、今、課長が言われましたけれども、これで本当に悩んでいる方は多いので、ぜひ前向きに、また情報を捉えながら、お話があったら真摯に向き合っていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

〈午後1時55分 休憩〉

〈午後 2 時 0 5 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7 番 佐藤 孝君登壇〕

○7 番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。通告書に基づいて 1 回目の質問をさせていただきます。

1、会計年度任用職員について。

2020 年から導入される会計年度任用職員について、県内の市町村と勉強会を進め、市役所内でも勉強会が行われたようではありますが、現在の市の考え方について伺います。

(1) 会計年度任用職員制度の導入時に向けた準備の進捗状況について伺う。

(2) 会計年度任用職員のフルタイム型とパート型について、給付の点で糸魚川市はどう対応するか伺う。

(3) 「空白期間」の適正化の取り組みについて伺う。

(4) 会計年度任用職員の「再度の任用」と昇給について伺う。

(5) 正規職員の業務をフルタイムの会計年度任用職員に回し、正規職員をどんどん減らすことになってはならないと思うが、その点はいかがか。

(6) フルタイム型の会計年度任用職員をふやさないという目的で、短い勤務時間を設定してパート型の募集だけを行ってはいらないと思うがいかがか。

2、中山間地農地と土砂災害について。

(1) 土砂災害との関係で、農地の荒廃、農道や側溝の管理の不良が原因と思えるものがふえていっている気がするがいかがか。

(2) 農家の高齢化、補助金の廃止や有害鳥獣の増加も影響し、耕作放棄地はさらに増加すると思えるが対策についてはいかがか。

(3) 能生柱道で昨年暮れに起きた地すべりについて伺う。現地の奥にもとは集落があった。上部の広域農道へは、農道で結ばれている。地すべりの原因について、広域農道の排水路の構造も大きな原因だと思う。もう一つの原因は、中山間地域全般の現状として、耕作放棄地や農道や里山の管理がし切れなくなっていることがあると思うがいかがか。

(4) 山間地の農業を守る事業は地域の産業を守るばかりでなく、地域そのものを物理的にも守る事業ともなる。受益者負担率をできるだけ低くしていただきたいが、いかがか。

3、権現荘付近の整備について。

(1) 権現荘前にバス停があり、旧温泉センター前にもバス停がある。旧温泉センター前のバス停はタイル張りのバス停であるが、現在、利用者はほとんどいない。権現荘前のバス停は、権現荘からの帰りの客が風雪に耐えてバスを待っている。対策をとってもらいたいが、いか

がか。

(2) 権現荘付近には、郵便ポストが県道の西側にあるが、降雪期には雪の中になり利用できないことが多く、郵便物の収集も雪かきをしなければできない状況になる。バス停の改善とあわせて、住民生活の改善に力をかけてほしいがいかがか。

(3) 路線バスで、磯部方面や木浦からの権現荘行きには、能生で乗りかえをする必要がある。おでかけパスの普及と能生案内所での接続がよくなれば、日帰り客の増加につながると思うがいかがか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。

○市長（米田 徹君）

暫時休憩を願います。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時10分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県の主催する研修会に参加し、職員向けの制度説明会や臨時職員等の勤務実態の調査を行っております。

2点目と3点目につきましては、国の通知や他市の状況を確認しながら適正なものとなるよう検討してまいります。

4点目につきましては、他市の状況を確認しながら検討してまいります。

5点目につきましても安易なフルタイムの会計年度任用職員の増員は行わないことといたしております。

6点目につきましては、各業務の内容により対応してまいります。

2番目の1点目につきましては、農地の荒廃や森林の不適切な管理が一因ではありますが、近年、頻繁に発生するゲリラ豪雨が主な原因であると考えております。

2点目につきましては、日本型直接支払制度を活用し、地域住民による農地、水路、農道等の農

村環境の保全活動を支援することで耕作放棄地発生抑制に努めております。

3点目につきましては、県の調査によると、今回発生した地すべりの主な原因については、融雪及び降雨による地下水の上昇であります。今後も農地の保全活動、森林の適切な管理により、里山の環境整備に努めてまいります。

4点目につきましては、整備に伴う地元分担金に対し、市単独の取り組みとして、27年度から2%程度に抑えることができる助成制度を行っております。

3番目の1点目につきましては、利用状況と利便性を考慮する中、どのような対応ができるか検討してまいります。

2点目につきましては、糸魚川郵便局から地域の要望があれば対応を協議したいと回答いただいております。

3点目につきましては、引き続き高齢者等おでかけパス等の普及促進を図るとともに、利用状況に合わせた接続について、地域公共交通協議会で協議をしてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

1番目の会計年度任用職員についての質問ですが、今議会の常任委員会に付託されている似たような陳情がありまして、この制度に対する私の気持ちだけをお話させていただきます。

この制度は、総務省から平成28年8月に、会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル、こういうものが出されて全国で検討が始まったものです。それによりますと、2020年度からは臨時職員を特別職非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員の3つの枠に分類することになっております。会計年度任用職員は、さらにフルタイム型とパートタイム型に区分されます。

また、この制度につきましては、私もマニュアルを見たんですが、なかなか理解しづらい部分もありまして、全国でもそうだと思うんですが、なかなか運用の仕方について各市町村で検討していることだそうであります。

私の気持ちを述べさせていただきますが、マニュアルの一番最初のページには「改正法の趣旨」というのがありまして、「地方公務員の臨時・非常勤職員が増加しており、現状において地方行政の重要な担い手となっている」、こう書かれております。私に言わせると、それは国が行政改革の名のもとに、無理な定員適正化計画を押しつけた結果で生じたものではないかと思っております。

糸魚川市役所の職員の退所時刻が遅いことにつきましては何度か注文をつけさせてもらっているところですが、一般質問初日の答弁で職員の長期療養者が13人と聞きました。また、私が聞いたところ、他の自治体でもメンタル面での長期療養や、ひどいのは行方不明になった職員までいると、そういう話も聞いたことがあります。

こんなときに出てきたのが会計年度任用職員制度です。一面、臨時職員の待遇改善、一時金支給や退職金支給、こういったものに道を開き、正規職員の負担を減らす。こういう制度のようにも見

えます。半面、運用の仕方によっては大幅な正規職員減らしにつながる可能性があります。管理職以外を会計年度任用職員に置きかえた場合には、その立場の違いから会計年度任用職員にとっては今以上に厳しい環境に変わることが考えられます。国が地方自治体にさらなる厳しい定員適正化計画を迫ってくることも考えられます。

糸魚川市に住んでいる人の糸魚川をつくって人口対策につなげるとしたら、市が率先して非正規職員にもボーナスを出したり、非正規でも誇りを持って働ける市役所職場を目指してほしいものだと思います。市のこの制度の運用の仕方が手本となって、民間の非正規労働者にもボーナスを初めとする労働環境の改善につながってほしいと考えております。

1番の会計年度任用職員については、これで終わりますが、その次、2番目の中山間地農地と土砂災害についてに移らせていただきます。

最近の豪雨による山間地の土砂災害については、異常気象と一言で片づけられない面があります。昭和40年ごろは山の田んぼに行くには、背中に荷を背負い山道を30分も歩いたものです。山道を使う人たちが道路や、昔「休み場」と言って荷物を背負ったまま腰をおろす場所、また、土側溝、そういうものを管理しておりました。大勢、山に登っていましたから大勢の目により監視できたわけです。当時、地域にも活気がありました。

その後、高度経済成長の波にのまれて若者が都会に流れ、小規模農家は長男までも勤め人となり都会に出ていくようになっていきました。山道はその後、農道が整備され舗装もされ、道路側溝もコンクリート二次製品になりました。大変便利になって農地まで車で行けるようになりました。そのかわりに道路側溝や集水桝のごみに目が届かなくなり、耕作者の減少と高齢化によって農道や里山の管理が無理になってきています。

農作業が終わる10月半ば以降は、山に行く人も、ろくにいなくなります。一昨年10月、豪雨の被害を受けて市内で数え切れないほどの箇所が被災しました。また、昨年12月には能生の柱道から鷲尾への道が地すべりに見舞われました。ここも以前は現地の先に集落があったものが空き家集落となり、通行人がほとんどなくなった状態での災害でした。

また、廃墟の集落もふえてきております。糸魚川市全体が人口減に悩んでいるわけですが、山間地になるほど疲弊が進んでいて、自分たちの力で地域を守ることが困難になっています。あの高度経済成長期の最も負の部分、労働力を提供しながら工業製品輸出の犠牲になった農業、農村で生きた人たちに集中してしわ寄せがされたと言えます。全国的な人口の減少のこともあって、社会が発展しているのか衰退しているのか首をかしげることが多くなっています。

こんな中で、先日、西飛山地区ため池新築工事竣工式が能生の権現荘で行われました。人口減少が著しく高齢化も進む能生の一番奥の集落で、6,100万円の事業費をかけて完成したため池と用水路の竣工祝賀会でありました。受益者負担の工事の7.5%は担当課で補助金をひねり出した結果であろうかと思えます。受益者8名の喜びはひとしおで、手づくりの菅笠をお土産にいただきました。

私は、こういう祝賀会に初めて参加しましたがけれども、行政の皆さんはあの祝賀会をどう感じられたでしょうか。市長、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に山間地農業の厳しい中で、管理をいかに軽減できるか。また、そういったこれから将来において、どのように持続可能な農地を目指すかというところを、非常に苦しんで皆さんが検討された結果、ため池が必要という答えを出され、それに向かって一丸となって取り組まれた事業だと思っております。

しかし、当初は厳しい判断で、なかなか達成が難しいという状況であったわけでありましたが、それが、取り組まれ、そして完成された喜びというのはひとしおだったと思っております。その喜びを、私も出席をして感じて受けた次第でございまして、非常に感激をいただいた。そしてまた、我々もさらに、そのみならず、またいろんな支援を考えていかなくちゃいけないのではないかなというのを感じた次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

では、農林水産課長に伺います。

あの事業への取り組みで、もはや十数戸となって昔の戸数からすると3分の1から4分の1になった集落ですが、あの取り組みによって西飛山地区がまとまりときずなを強めたように思いましたが、建設計画当時からかかわった農林水産課長の見方はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

私も市長と一緒に、その竣工式に出させていただきました。ため池と用水路を整備させていただいたわけですが、やはり以前から、その維持管理というのが高齢化、人口減少する中で大変だということで27年から取り組みをさせてきていただいております。

その竣工式では、ほんとにまあ、先ほど市長からお話をいただきましたように、県に感謝し、市に感謝し、施工業者にまで感謝するような、そんな喜びが伝わってくる竣工式でありました。私も農業というのは、何と申しますか、役割として産業振興という側面と、あと生活を守る、集落を守るという、そんな2つの側面があるのかなというのを、また再認識をさせていただいて、農地を守るというのが農業を守って、農業を守るというのが集落を守るんだなというのを改めて感じさせていただきました。

今後も引き続き、地域農業については、しっかり守れるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

山間地ではどんどん過疎が進み、西飛山の県道の途中には廃墟となった集落が幾つかあります。あの祝賀会のとき、「俺たちは負けずに頑張るとぞ」、こんな叫び声が聞こえたようなひとときでありました。

西飛山地区は、シャルマン火打スキー場ができたときから、区民の力でスキー場で餅をついて、スキー客を接待、おもてなしを自主的にした集落であります。当時は戸数も人口も今よりはずっと多かったわけですが、現在も集落の存続への思いはまだまだ健在だったことをうれしく思いました。

農地を守る事業は集落を守ることにつながります。衰退が加速している農山村では、集落の機能も危うくなってきております。年金暮らし世帯がほとんどになり、事業の受益者負担、これにも二の足を踏む状況になってきております。こういう状況ですから、ありとあらゆる補助金を発掘して、農業と農地、さらに集落を守る事業の応援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

先ほども答弁をさせていただきましたように、中山間地域、その農業というのは決して産業振興という面だけではなくて、生活であったり集落を守るという側面も持っております。したがって、農地を守り農業を守って集落を守るというのは、糸魚川市にとって、中山間地域にとって大変必要だということで考えております。そういうことにあらゆる政策を通じて努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

どうぞ今後ともよろしく申し上げます。

3番目、権現荘付近の整備についてです。

権現荘につきましては、いろんな問題もありましたが、地元としては健全な経営をして存続してほしい施設と考えているところでもあります。権現荘からの帰りの客のバス停での状態について、近隣に住む人たちからの訴えがあり、温泉の入浴客に対する対応として、改善してお客の増加につなげることにより地域の衰退を防ぎたい。こういう気持ちが伝わってまいりました。

権現荘から橋を渡った東側にあった田麦平集落は、私の記憶では能生川の支流の小さな谷川を挟んで両側に十数戸あったものが、次第に転出者がふえて、残った家が権現荘近辺に次第に転出して、もとの村は廃墟の状態となったものです。能生川の西側、権現荘から飛山のほうへ行く道ですけど、そこから対岸側を見ると、本当に廃墟の村となっていて、あれを眺める気持ちは言葉にはあらわせません。

現在、権現荘周辺が最後の砦となっております。付近の住民としてみれば、権現荘の存在が、そこで暮らす人たちの心のよりどころであります。この意味でも権現荘が健全な経営をして、お客をふやす施設であってほしい。そういうわけであります。

地元出身の土田能生事務所長、子供のころ遊んだふるさとが廃墟のようになる、こういうせつなさは、能生事務所長が一番ご存じだと思います。ぜひ権現荘の行く末を案じる地域の願いに寄り添って、昔で言う、あのテウナブリという場所ですね。権現荘の存続にご協力いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

権現荘の経営につきまして、ご意見を頂戴しまして心強く思っているところでございます。また、今、議員ご指摘の地区につきましては、旧田麦平地域というふうに思っておりますし、また、柵口地域におきましては、昭和61年に雪崩災害が起きまして、13人ものとうとい命が失われたというようなことで、非常に人口が少なくなっているというようなことでありますし、それを、さらにそこから地域を活性化するために、権現荘の施設等も活用しながら地域活性に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。

○7番（佐藤 孝君）

所長、ありがとうございました。

本当に私の母親あたりも、しょっちゅう権現荘に行っているんですが、私自身はあんまり行く間がなくて行っておりません。これから、ぜひ私も権現荘に行って、権現荘のお客さんの状態を見たり、いろんな形をやっていきたいと思います。

ちょっときょうは短くなりましたが、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、佐藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議事進行、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

佐藤議員の1の問題について、予定していた質問を予定どおりに行うことができなかったわけですが、一般質問は審査かどうか、議会運営委員会で検討してもらいたいと思います。

○議長（五十嵐健一郎君）

先ほど別室で検討させていただきまして、議会運営委員会を今後、開催して、その辺のルールを示させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

今後ということは、今回の一般質問の中で、今この問題が出ただけでも、この一般質問の中でやる必要があるのではないですか。ほかはそういうことはないんですか。いつやるんですか、これを。これは基本的な問題でしょう、今までこんなことはありませんでしたよ。多少の言い方は気をつけながら言っていたと思うけど、それをがらっと変えるわけでしょう。予算も今回、提案されているけど、予算関連を、じゃあその質問を一般質問でやるとき、できるんですか、できないんですか。どういうつもりですか。

○議長（五十嵐健一郎君）

予算委員会のは、そのまま事前審査じゃなく判断させていただいておりますし、今の件については、議会運営委員会が3月20日に行われますので、そのときにルールを決めさせていただきたいと、こう思っております。

以上です。

関連質問はありませんか。

関連質問なしと認めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

今、関連質問なしと認めました。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしくお願いいたします。

市で行う各事業にタイムスケジュール的な予定を盛り込むことはいかがでしょうか。

市では大変多くの事業を立ち上げ、住民福祉に努めるとともに、各種サービスの低下を来さないよう努力されていることに感謝を申し上げます。しかし、新事業立ち上げ時の目的説明では、十分理解し、その必要性も、もったもなものと納得するのでありますが、その事業の進め方、進捗度を見るとときに少し違和感を覚えることもあります。

事業によっては、継続してエンドレスで行わなければならないものや、中期、短期で結果を出さなければならないものなど多種多様です。また、努力はしているけれど1自治体だけではどうにもならない問題もあります。また、スピードを持って早期に解決していかなければ市民に不利益を与えるものなどもあります。各事業の基本の考え方や進め方、その目標と完了時期などを伺います。

(1) チーム糸魚川とシティプロモーション推進事業の、それぞれの目的と関係について伺います。

(2) 社会保障・税番号制度関連システム整備事業と、戸籍住民基本台帳に伴う電算関係対応と、住民票等コンビニ交付事業について伺います。

(3) 生活環境、農業振興の鳥獣対策事業について伺います。

(4) 小中学校学力向上支援事業について伺います。

このような順番になっておりますが、順番を少し変えていただいて、1番、4番、2番、3番という順番で伺いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、チーム糸魚川は持続可能なまちづくりに向けて、全市一丸となった機運を醸成することを目的としており、シティプロモーション推進事業は、地域への愛着と誇りの形成と交流人口、関係人口の拡大を目的といたしております。

関係につきましては、シティプロモーションによる愛着と誇りの形成や交流人口の受け入れのためには、全市一丸となり協働の取り組みを進めていく必要があると考えております。

2点目につきましては、大規模なシステム整備が終了したことから、今後は必要に応じて部分的なシステム改修を行うこととなります。また、住民票等のコンビニ交付事業につきましては、30年1月に開始したサービスであります。計画時の目標件数より実績が伸びていないことから、マイナンバーカードの普及に努めてまいります。

3点目につきましては、集落ぐるみの電気柵設置による防除や、緩衝帯の整備などの生息地管理、また、捕獲による個体管理などの対策を行っておりますが、被害の減少や防止に向け、継続して実施していく必要があると考えております。

4点目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

高澤議員の4点目のご質問にお答えいたします。

小学校における陰山メソッドの推進、小中学校における各種検定補助、補修学習の支援、各種学力検査等を実施しております。児童生徒の学力の目標は、糸魚川市の総合計画の中で35年までに標準学力検査で小学校55、中学校52としており、現在、目標に対して上向きの状況と捉えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それでは、再質問をお願いします。

チーム糸魚川事業立ち上げのときの説明では、30年先も糸魚川が継続できるような施策を考えていく事業にしたいという説明があったと思いますが、どうでありましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

チーム糸魚川につきましては、議員の言われるように30年先を見込んだ持続可能なまちづくりを進めていくと。そのためにはチーム糸魚川、市民が一体となって取り組んでいくという事業であります。

最初、25年に立ち上げたときには、こういったチームが、市民が集まって、まずはチーム力を高めようという取り組みをいたしてまいりました。そのために、ちょうど北陸新幹線の開業という、平成27年に迫っておりましたので、クリーンキャンペーンですとか花いっぱい活動と、そういった活動をしてきております。

その後は、平成27年に「地方創生」という言葉が出てきました。総合戦略という形で取り組みを進めてきているわけですが、そういったところへの参画ですとか、一緒にやっていくというところでこのチーム糸魚川というのを進めてきているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

チーム糸魚川が立ち上がって、それから予算の執行状況を見ていくと、メーリングリストをつかった。それぐらいしか書いてないんですが、方針というのはしっかり決まっていなかったんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

最初はやっぱりチーム力を高めるということで、まず何をやればいいのかというところが一番最初の出発点で進めたところなんです。それで、各団体が集まったときの情報の共有をしようということで、電子機器を使ったメールで情報の共有をしていくというところから始めてきているところになります。

予算的には非常に小さいところになりますが、最初はそういった取り組みから始めながら、あと一体感を進めているということで、糸魚川応援隊ということで、糸魚川のファンクラブをつくろうという取り組みを、情報の共有をしながら進めてきているというところになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今までの状況を見ていると、予算が200万円程度で、半分以上、不用額で残っていくような経過がありましたよね。自治体が30年、まあ30年というのはちょっと長いかもしれませんが、継続していける、そのためにはどういう仕事が必要だというふうに思いますか。さっきの説明の花いっぱい運動なんて、これをやったら継続はできないんですよ。どういうことが大事だと思っていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

この事業の立ち上げのときには、花いっぱい運動という形で進めてまいりましたが、やはり30年先を見込んだ持続可能なまちづくり、今、人口減少社会というところが非常に進んでまいります。やっぱり国が言う、まち・ひと・しごと創生というように、まちづくりも当然、人づくりというふうに置きかえてもいいと思うんですが、これも大事だと思います。

それともう一つ大事なものは、人材育成をするとともに、やっぱり我々も生活をしていかなきゃいけない。生活をしていくには何が必要なのか。やっぱり仕事ですよ。やっぱり仕事をつくると。そういったところが、人づくりと仕事をつくる。その結果がまちづくりという形につながってまいりますので、やっぱり人材育成と仕事というのが大事になってくると思います。これがうまくかみ合わさって、人口減少社会にあっても活力がある、持続できるまちになっていくものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

統計によれば、2040年には糸魚川市の人口が2万5,000人とか2万7,000人とかと言われていますよね。これはやっぱり食いとめていかんなん、人口減少を。そういうことが大事だと思うんだけど、そういうふうなものをやっつけていこうということで、いろんな課でやっているんですが、企画定住課のほうでしっかりとした方針が出ておるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

人口減少社会、人口減少対策というところで、総合計画の中では最重要課題であると思っております。まち・ひと・しごと創生総合戦略、これが1期でつくった事業計画になりますけれども、まずは企画定住課、当時の企画財政課からなるんですけれども、こういった総合戦略というところを全庁的に集めまして取り組んでいるというところになります。人口減少社会への取り組みとして

は、総合戦略というものが、一番この事業を進めていくということで、企画定住課のほうでまとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

合併後、もう既に1万人減っているんですよね。もう2040年までという2万7,000人まで落ちるということでしょう。そうすると財政にかかわってくる普通交付税がどのぐらい減っていくんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

人口がそこまで減ったときに交付税が幾らになるかというのは、交付税制度は非常に複雑ですので、そのときの制度によってかなり違います。人口が多かったときよりも、その後、人口が減った場合でも、交付税制度が変わって多くいただいたときもありますので、一概には言えないんですけども、人口が減れば少しずつ縮小していくとは言えるんだろうと思いますが、今の人口減の予想が30%ぐらい、3割ぐらい減るだろうという見込みになっておりますので、それと同等ということになれば3割減るぞということを感じなければならぬんだと思いますが、かなりいろんな要素がかみ合ってきますので、一概には3割減るということではないんだろうなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

普通交付税の計算の仕方というのは我々にはわかりません。もう難し過ぎてわからんね、専門家じゃないとわからん。だけど今、課長が言うように、3割ということになれば平成30年度は約73億円であったものが今度は50億円になるということだね。そういう段階になったときに、じゃあ果たして糸魚川が持続していけるのか、そういうことを考えていかなければいけない。

私は糸魚川を持続していくためには、やはり税収を上げること。法人市民税、市民税、そういうものを上げていく。どうしたら税収が上がっていくかということを実際に考えていく。それと人口減少を食いとめること。絶対減るのをとめるというわけにはいきませんよね、だけど少なくする。そういうことが一番大事なんじゃないかと思えますけど、そういう対策を少し練っていただけないか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

人口が減っていく。生産年齢人口が下がっていく。税収が落ちる。だけでも税収を維持する。そういったことは当然大事だと思います。それと、人口が減っていくカーブを少しでも緩和させる。この2つはやっぱり両輪だというふうに思っておりまして、議員がおっしゃるとおりだと思います。

そのためには、やはり地元の企業というのは、まず大事ですので、こういった生産力を上げていくという変わる側の展開は当然大事だと思います。あと、人口減少のカーブを落とすには、1つは健康で長く生きていただくというのも1つは方法だというふうに思っております。それと、今、子供の数というのは非常に少ないんですけども、子供が生まれる環境をしっかりと整えていく。この2つをやりながら人口減少のカーブを少しでも緩和していくというのは、やっていかなきゃいけないというふうに思っております。

今現在までも取り組んでいるんですけども、なかなかこれから、もっとそれが加速するかもしれません。より一層、取り組みを進めなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

持続可能な糸魚川をつくっていく。さっき基準財政需要額の普通交付税のことを聞きましたが、金額というのは、やっぱり普通交付税というのは借金が多ければ余計出る場合もあるし、いろんな場合があるので一言では言えんと思うんですが、それは置いといても、やはり市の方針として税収を上げる。人口減を食い止める。これがやっぱり大事な政策だと思うんです。

これは糸魚川の将来を考える企画でしっかりやっていかならん。1つの大きな木に例えると、それが幹になる部分だと思います。さっき言った花いっぱい運動なんていうのは、枝の葉っぱの先っちょのことで、だから幹になる方針をしっかりとやって、これは地味だけどしっかりとやっていく必要があるんです。あとは枝葉の事業はみんながやっていくということでもいいんだよ。枝葉というけど枝葉を軽くということじゃないんですよ。枝葉が枯れれば幹も倒れる。幹が倒れれば枝葉も当然枯れる。そういう関係ですから、しっかりとした方針を、まず骨を決めてやっていくことは必要だと思うんですが、どうでしょうか。そうしませんか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員のほうからしっかりとした幹ということで、企画だということで、今の言葉でしっかりとした私自身が幹にならなければいけないのかなと、改めて本当に自分自身が幹になれるのかなというのは不安になるんですけども、しっかりとしたやっぱり企画で、木を支える幹というのは大事だと思います。それにうまい枝葉をつけていって、枝もやっぱり進化しますので、その時代に合った進化をする、枝が折れても、また新しい枝が出てくる。でも幹はしっかりとしていれば、その木は生きますので、その分、きょう議員から、もっと企画がしっかりとしろと、私がしっかりとしろというふ

うに言われたのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私は全くそのとおりだと思うんですよ。それで、今、課長はそういうふうに自覚をしてくれれば、私はこの質問の意味がこれで終わったようなものです。ぜひよろしく願いいたします。

次に、学力向上の面について伺いますが、先ほどもちょっと説明にもありましたけど、今、糸魚川では陰山メソッドを使って、いわゆる陰山先生をお招きしているんな勉強をして、先生の指導力をまず上げていこうということで取り組んでいるわけでありましてけれども、じゃあ先生の指導力向上に向けてやっている事業、これはいつごろをめどにやっているんですか。さっき30年後を目指したと。いつごろでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

まず、陰山メソッドによりまして、今、議員からお話いただきましたとおり、これは子供の集中力をつけるためのメソッドであります。もうその手法については、本当に陰山先生から、年3回来ていただいて3年目を終えます。また、これもまだ完全に定着したわけではないということで、また継続させていただきますということになります。それが何年続くかというのは、まだ未定であります。来年も継続して来ていただくということにしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

せっかく優秀であるという陰山方式を市に入れたんですから、真剣にやってもらいたいというふうに思いますが、学校の先生は3年なり5年なりすると転勤していくんだよ。そうすると先生が覚えて結果が出るころに糸魚川から出ていけば、糸魚川はこれはどうやって向上していくわけ。早く目標達成しなきゃだめでしょう、いつまでにやるんだということで。そういう感覚でものを考えていけば早急にやらんならん。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

陰山メソッドで陰山先生から直接お習いした先生は、転勤してもそこでできる可能性もありますし、市内で異動されている方は当然それを生かすわけでありまして。新しく来られた先生につきまし

ては、来年度4月には糸魚川市は陰山メソッドをしっかりとやるんだということを辞令交付式でも宣言いたしますし、これはもう絶対やるんだということで校長会で共通認識してやります。そこで覚えたことは、糸魚川市内でずっと生きていくし、あるいは市外にそれが移っていく可能性もあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、課長が言うのは一般論であって非常にきれいごとなんだよ、それは。糸魚川でやっていることは糸魚川の子供に影響が出てこないとどうしようもないでしょう。転勤してもできるなんていったら、どうしようもないんだよ、これは。糸魚川市は教員の養成機関じゃないんだから。そうでしょう。早くやってもらわんならん。

それと、糸魚川市の学校全部、陰山メソッドを使ってやろうという方向で前向きになっておりますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

先ほど申しあげましたとおり、糸魚川市は陰山メソッドをやりますということを校長会でも話しておりますし、全ての校長が研修会に出ております。糸魚川市は陰山メソッドでやるということは、もう来年も同じであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

糸魚川の学校が足並みをそろえてそっちに向かっているということであれば、それはいいことだと思います。何回も言うようですが、早急に結果を出すように、すぐやれるように目的をもう一回そろってやっていただきたいと思います。

それと、これは教育長にちょっとお伺いしますが、やはり糸魚川に赴任してくる教師というのは、毎年毎年おるわけですね。糸魚川はゼロ歳から18歳までの一貫教育をやっているんだよと。学力を上げるために陰山先生を招いて勉強しているんだよと。それを一生懸命やってもらわんなんよということを、新しく赴任する先生にしっかりと伝えているのかどうか。そうでなかったらしっかり伝えてもらいたいと思うけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

私は本年1月に就任させていただいて、最初の校長会のときに陰山メソッドは教育委員会が率先して進めるということで指示をさせていただいております。また、新年度を間もなく迎えるわけですが、新たに赴任された先生方、あるいは今いる先生もそうなのですが、私のほうからしっかり指示をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ぜひそのようにやっていただきたいと思います。皆さんの頑張りが子供に直接伝わるように、スピード感を持って伝わるようにやっていただきたい。よろしくお願いします。

それでは、マイナンバーのほうへ行きますが、税番号制度関連システム、いわゆるマイナンバーなのですが、今までに要した経費はどのぐらいかかっていますか、経費。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

マイナンバーに関するこれまでにかけた経費ということで、平成26年から平成30年まで、これまでかけた分の総合計といたしますと、住民基本台帳、あるいは税関係のもののシステムということで、総額で8,200万円ほどかかっています。また、ほかに厚生労働省の関係で福祉関係の制度等もありますので、それとは別に、もう3,000万円ほどかかっていると、こういう状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

大変多くの予算をつぎ込んでやっている事業であります。先ほどの市長の答弁では、またシステム改修があるようなことも言っていたのですが、そこら辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

マイナンバーに関するシステム改修としましては、いろいろと国との連携等の関係で、国のほうの「J-LIS」と言っているんですが、そこをつなぐための微調整、システムの改修とか、あるいはまた別個でコンビニ交付等も始めているわけなんですけど、そういったものに反映させるための

旧姓併記、外国人の方だと通称の併記だとか、そういった部分で細かな改修が順次出てきているという状況でございます。

ちなみに、このマイナンバー等に関する改修につきましては、国の交付金というか国の支援もいただきながら整備をしているわけですが、これが平成31年度までは国のほうで支援が出るんですが、それ以降に市町村が単独で整備しようとする、全額、市町村が持ち出して整備しなければならない。こういった状況もありますので、国の支援をいただけるうちに、非常に多額の経費がかかっているんですが、できるだけ負担を少なくしようということで、国の支援をいただきながら整備をしているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これから細かい改修であるけれども、改修をやっていかなければいけない。それと、平成31年度を過ぎれば、今度は市の一般会計でやっていかなきゃいけないということだね。それで、今のマイナンバーカードの普及率というのは12.5%ぐらい。新潟県が8.5%ぐらいでしょう。糸魚川市が12.5%ぐらいで大体、国の標準になっている。

これだけ多額な資金を投入して12.5%ですよ。これ、課長、どう思います、これ。これからふえていくと思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

マイナンバーの現在の交付率からいいますと、議員がおっしゃったとおり糸魚川市が約12.6%になっております。全国でいいますと、一番いい市でいいますと27.7%、町・村まで入りますと分母が小さくなるものですから53%になっているところもあるんですが、私ども糸魚川市でも当初は、これから取り組むという段階では、何とか40%を目標にやっというところでスタートしたわけですが、意に反して12.6%という状況でございます。

私どもとしては、やはりこれから、このマイナンバーを使ったいろいろなサービス、いろいろな仕組みに対応していくためには、やはり1人でも多くの方からマイナンバーカードを持っていただいて、その恩恵にあずかると、活用できると、こういう状況にしていくのがやはり大事だと思っておりますので、何とかこのパーセンテージを上げていきたい。

そのためには啓発活動、あるいは機会を見つけて企業等に訪問したり、そういったところで集団で入っていただけるような形で登録数をふやしていきたい。そんなふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今後の見通しはどうだという質問だったんですが、一生懸命やりますという答弁なので、もうこれ以上、聞いてもしょうがないわね。あなた方一生懸命やるしかないんだよ。

それで、マイナンバーカードを普及させるために、今度はコンビニでもいろんなものを、住民票とか戸籍謄本とか印鑑証明とかそういうものを発行するようになっていった。これは幾ら経費をかけて、今、何枚発行していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

コンビニ交付につきまして、これまでシステム等にかかった費用としましては約4,900万円です。これは30年1月からスタートしておりますので、29・30年のこれまで1月末までの数字ということになります。合計で約4,900万円。それから実際にコンビニで交付をした住民票、あるいは印鑑証明、戸籍等の証明書、これを発行した部数としましては、合計で458件でございます。これも1月末の段階でございます。

ざっと大ざっぱに計算しますと、1件当たり10万円ほど現在のところはかかっているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これを課長にどうしたんだといってもしょうがないんだけど、印鑑証明、あるいは住民票をもらうために1件10万円ですよ。こういう紙が1枚10万円するんだよ、そうでしょう。これはやっぱり直してもらわんなんね。

マイナンバーカードを全員が取得したとしても電算システムに金がかかるんだから、1枚1円とか2円じゃとれないよ、これ。今あなた方が発行している350円か400円か、そのぐらいでもとれない。高くなる。

これは課長を責めるわけじゃないんだけど、国の制度でやっとなるんだから、あなた方は粛々とそれをやっていくしかないんだけど、この制度を今、例えばコンビニで1枚とるのに10万円かかっているのを市民が知ったり全国民が知ったりしたら大変なことになるよ、これ。日本だから大人しくやっているかもしれないけど、中国や北朝鮮なんかでやっていたら暴動になるわね、これはね。何とかせんなんわね。

それで、あなたの見通しとすれば、どういうふうに移していきと考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

コンビニ交付の見通しというか目標でもあるんですが、やはり年間2,000件ぐらいはコンビニ交付のほうに回っていただきたいなというふうに思っております。と申しますのは、コンビニ交付が、やはり日中の昼間の時間に限らず休日あるいは夜間でもとれるという便利もありますので、住民の皆さんにとっては、そちらの方が利便性が高いという意味では、そちらの方にもっと利用していただきたいというのが1点。

それから、数がそちらのほうに移行していくことによって、市役所の窓口の人員的にも削減できる部分がある。あるいはもっとほかのほうに力を回せる部分がある。そういった面もありますので、目標としては、やはりコンビニ交付の件数を2,000件くらいまで上げていきたい。そのためには、マイナンバーを取得していただきたいですし、そのパーセンテージをもっと上げていく。全国一とまでは申しませんが、やはり20%、30%超えるあたりを目がけて上げていくと。そんなふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、課長の説明では2,000枚ぐらいコンビニ交付したいといったことを言っていますが、2,000枚出たとしても1枚2万5,000円ですよね。2,000枚出せば市が発行している350円や400円になるというものじゃないので、本当にこれは別なほうで考えていかんならんわね、と思います。

それから次、鳥獣被害のほうに行きますが、糸魚川市では環境生活課と農林水産課で取り組んでいるわけでありましてけれども、いろいろな方法をとっておりますが鳥獣の個体数が大体減っているのかふえているのか、そこら辺の実態はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

野生鳥獣の個体数という部分でございます。これまで県の推計値というものがございますけども、県の推計値については県全体のものということで、糸魚川市内にじゃあどれぐらいいるのかというものが、なかなか調査がなかったという部分でございます。ですから、来年度、イノシシとニホンジカについて、どれぐらいいるのかという生息調査をやらせていただきたいなということで予算計上させていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今まで調査をしなかった。新年度でやるということでもあります。しっかりやってください。

それと、全国では毎年の鳥獣被害は約150億円程度だと言われてますよね。これ150億円というのは、じゃあ国民1人当たりどのぐらいの金額になるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

ほんの概算の概算ということでご答弁させていただきたいと思いますが、国の被害額を国民の数で割りますと、1人当たり131円であります。参考までに新潟県、こちらについては108円、糸魚川市ですと27円、これは平成28年度の被害額と人口で割り返したものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、131円という単価が示されましたが、これは被害額であって農業従事者、あるいは家庭菜園をやっている人たち、そういう人たちの作物が荒らされていった。その人たちの無念さとか、いや、がっかり、その後はできん。健康維持のためにやっと思ったんだけど、もうできんわというふうな、そういう思いは入ってないんだ、この131円というのは。何とかせんならん、これ。

それで、何とかせんならんけど、年間150億円の被害が日本全国で出ている。これ150億円かというけど10年たてば1,500億円ですよ。鳥獣がふえていけば10年たったら2,000億円近くなるかもしれない。そうすれば大規模な自然災害の2つぐらい。報道もされんような各地方の災害をみんな入れて、地方の災害の10個や20個じゃ足りんのかもしれないね。それだけの被害が出ているんですよ。

今とっている方法というのは、電気柵をつくって、ここに来ちゃいけないよという方法だよ。個体を減らすという方法じゃないよね。やっぱり個体を減らしていかなとならん。これはやっぱり1つの自治体じゃどうしようもないことだね。イノシシなんていうのは上越行くかもしれないし、撃たれるかもしれないし、やっぱり1つの自治体じゃどうにもならんので、国もちょっと本腰を入れてもらわなきゃいかんというように思っております。

これもさっきの問題と一緒に、課長たちにどうかせえと言ったってどうにもなるわけでもないもんね、これ。今後いろんな方法を考えていくよりしょうがないところだと思います。

それで、市長にちょっとお伺いというか、お聞きしますが、市長は自分でそういうふうには自覚しておるかちょっとわかりませんが、ジオパークについてはよくやっつと私は思いますよ。ジオパークの糸魚川、糸魚川の米田市長ということで言っておりますし、また、大変不幸なことであったけど、駅北大火についても日本で最初に自然災害の認定を受けてやっつと。これも全国の市長から見れば非常にうらやましいことだと思います。そういうことをやっつと。

私が思うに、新潟県30市町村の中でも、やっぱり市長の発信力、言葉の重みというのは、新潟県全体を見ても5本の指の中に入るのではないかな。あるいは3本の指かもしれない。そのぐらいのところに私は行っつとと思うんですよ。

だから、今、問題が起きてた、この糸魚川だけでは解決がつかんような問題を、やはり市長の発

信力で、もっと国や県に訴えてもらいたい。例えば新潟県の市長会で、これを何とかしようという、そういう意見をまとめるような仕事をしていていただきたい。それで国のほうに訴えていかなければ、もうこれ、直りませんわね。1枚10万円もするような住民票をもらっとったってしょうがない、これ。直さなならん。それで、10年たてば2,000億円もするような鳥獣被害を黙って見とるわけにいかん。そういうものをやっぱり発信していてもらいたいと思うんですが、市長どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今ほど、少しお褒めの言葉もあったかなと思っております。本当に、やはり我々は市民の生活がいかに向上していくか、市民の幸せを考えていかなくちゃいけない中においては真剣勝負だと思っております。そういったことが、いろいろ我々のことを取り上げていただいた部分もあろうかと思っているわけでありまして、今ほど高澤議員が質問された各項目、そしてまた、ほかにもいろいろ今回、一般質問をされている方もおられますが、本当に我々の市民生活では、どれもこれもみんな必要だと思っております。

そういう中で、その辺を本当に皆さんのおかげで、今4期目を務めさせていただいているわけですが、そういう経験を生かして、少しでも糸魚川、それがまた他の市町村にも及ぶことになれば、さらにいいわけですので、その辺はしっかり受けとめさせていただいて、もっとほかのことも真剣にやれよというご指摘だと思っておりますので、捉えていきたいと思っております。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

市長に対して大変おこがましいようなことを申し上げましたが、私は市長の発信力・発言力というのは、その辺のよりも行っているんじゃないかと思っています。ぜひ新潟県の市長会の意見をまとめて、こういうひとつひとつの自治体ではどうしてもできんような問題がいっぱいあるわけですから、それをそこで直していこうと、もう反対で、要するにこのマイナンバーカードから糸魚川市は外れるよということじゃないんですよ。それじゃあ、もうどうしようもないんだけど、一緒にやりながら少しずつ方向を修正していくような活動を、ぜひ市長にはお願いしたいと思っております。

私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問はなしと認めます。

暫時休憩いたします。再開を3時50分といたします。

〈午後3時40分 休憩〉

〈午後3時50分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、外国人材受け入れについてであります。

昨年の臨時国会で、深刻な人手不足に対応するために、外国人受け入れの拡大に新在留資格創設を盛り込んだ改正入管難民法が成立をいたしました。既に、一昨年10月の厚生労働省調査では、外国人労働者は127万人で過去最高と報告されておりますが、実際に受け入れる自治体の計画整備は50%以下とも言われております。

政府は生活や仕事の支援計画を作成し、環境整備の総合的対応策をまとめることを決定をいたしました。人材確保が困難とされる農業や介護、建設、宿泊等14業種の想定であります。本年4月の施行を控え、取り組み計画についてお伺いをいたします。

(1) 技能実習制度による実習生受け入れの経過と現状について伺います。

(2) 糸魚川市での人材不足はどの産業分野で顕著にあらわれているのでしょうか。また、外国人材受け入れの要望、動向など現状についてお伺いをいたします。

(3) 昨年、市長は新聞社アンケートに外国人労働者を受け入れたいとの意向を示されました。

人口減少や産業の現状から危機感のあらわれと感じますが、今後どのように取り組み、対策をしていかれるのか、お考えを伺います。

2、介護事業の充実についてであります。

介護保険制度を取り巻く状況は、介護認定者、介護保険料、介護給付費など増加する一方であります。介護保険制度が始まって介護費用は膨らみ続け、介護制度維持の困難さが浮き彫りになっております。国は幾多の制度改正を実施しましたが効果は限られています。人口の多い団塊世代が、介護認定率が高いとされる後期高齢者になる2025年に向けて、医療・介護の充実と地域のみんなで支え合う地域包括支援システムの構築を急いでおります。

高齢者が健康を保つためには、運動、食事、趣味、集い、社会参加などの健康意識や関心、介護予防の取り組みが重要であります。現状をお伺いいたします。

- (1) 高齢者の健康づくり評価では、健康づくりや介護予防活動の効果がロコモ度数値の改善にあらわれているが、運動器機能低下予防や認知症予防の地域展開が不十分であり、地域の実情に合わせた取り組みが必要であるといったしましたが、どのように取り組みを1年間、進めてきたのかお伺いをいたします。
- (2) 高齢者健康体操教室やスポーツ教室の参加者数や継続参加、男女の参加割合、地域別の分析など傾向と課題の把握について、お伺いをいたします。
- (3) 介護人材調査では、6割の事業所が人材不足と回答いたしました。新しい施策も含め取り組みの強化が図られてきましたが、効果はいかがでしょうか。また、人材不足はどんなところに影響があらわれていると捉えていますか、伺います。
- (4) 基幹型地域包括支援センター設置の役割、必要性、地域包括支援センター強化に向けて検討をされてきたのか、お伺いをいたします。
- (5) 第2層協議体を地域支え合い推進協議会と名称を改め、活動範囲を公民館、支館単位とされました。生活支援活動先進地区の中からモデル地区協議会を立ち上げるとした取り組みの経過と現状をお伺いいたします。

3、押上新駅についてであります。

- (1) 市は押上新駅の完成を2020年度に、また開業時期を未定としております。今年度、詳細設計を終えて、えちごトキめき鉄道株式会社本社や関係機関での調整を経て、国の認可が進めば明らかになるといたしました。今後、完成までの工程スケジュールを伺います。
- (2) 新駅本体施設について、現在までのホーム、通路、待合室などの施設項目と各項目の決定内容をお伺いをいたします。
- (3) 新駅施設内での乗降客の安全対策についてお伺いをいたします。

以上で終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、技能実習制度は平成5年から設けており、当市においては31年1月末現在で96人を受け入れております。

2点目につきましては、建設業や製造業のほか、サービス業等でも人材不足感があらわれております。また、直近の市内商工業団体によります約1割の企業が外国人材の受け入れを希望しており、製造業や建設業を中心に受け入れの動きが見られます。

3点目につきましては、登録支援機関、受け入れ企業、商工団体等と連携し、外国人材の受け入れ環境の整備を支援してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、各地区公民館で関係部署と連携して、物忘れ相談会や健康づくり事業に取り組んでおります。

2点目につきましては、地区運動教室など29年度参加者数は延べ約3万1,800人で、今年度もほぼ横ばいで推移し、大半が継続の参加となっております。介護予防普及啓発事業では、延べ

約5,500人、スポーツ教室では延べ約2,500人であり、男女別では各教室とも女性が多く、男性の参加をふやしていくことが課題であると考えております。

3点目につきましては、修学資金貸し付けや研修生受け入れ支援により、少しずつではありますが、市内介護事業所への就職が進んでいると考えております。また、介護人材の不足により、利用者の受け入れに支障を来したり従事者の就労環境に影響が出ると考えております。

4点目につきましては、今年度は先進事例の情報収集とともに基幹型包括支援センターの役割について、引き続き関係機関と検討してまいります。

5点目につきましては、須沢地区、根知地区、上南地区をモデル地区として、事業説明や実施に向けた協議を進めてまいりました。来年度以降、体制が整ったところから随時、活動に移行していく予定であります。

3番目の1点目につきましては、31年度は用地の取得、支障ケーブルの移設、国への認可手続などを予定しており、次年度以降、駅本体の周辺施設の工事などを進めてまいります。

2点目につきましては、上り線・下り線両側ホームの一部には屋根を、また、上り線側には簡易的な待合室、下り線側には防風壁の整備を計画いたしております。

3点目につきましては、ホーム上には列車近接警報表示器や自動放送装置の設置などを計画いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1点目であります。経過と現状ということではありますが、この制度は技能を習得して自国に帰って技術を広めることが目的の国際貢献、あるいは支援制度というふうに聞いておりましたが、糸魚川市はこれ何年ごろという先ほどお話をいただきましたが、現在いらっしゃる方はどれぐらいでしょうか。今まで受け入れられている人数、これをご報告いただきましたが、現在もいらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

技能実習制度でおいでいただいている人数として、今現在96人の方がおいでになります。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現在96名ということで、かなりの方が糸魚川に来て働いておられるということでもあります。こ

これは、私は仕事の経験上、相当前から経験が、お会いしたことがあるんですが、今まででしたらどれくらいの方数がおいでになっていたんでしょうか。相当の方数になるんでしょうか。今までこの制度をお使いになって糸魚川においでになった方。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

技能実習としてこれまで糸魚川に来られた方というか、それを累計しますと、平成24年度以降で合わせて343名でございます。平成30年度、今現在は96名ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

統計をとり始めました平成24年度からは、毎年30人前後で推移してきておりますけども、平成27年度以降は50人ぐらいで30年度に入りまして90人台ということで、ふえてきている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますと、糸魚川で継続をされている方は相当多いということになるかと思えます。これは企業等の努力であろうかと思うんですが、そこら辺のところは、行政としては皆さんのところのお話をお聞きになっていると、状況だとかいうのは把握されていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

企業支援相談員が随時、企業を訪問したり電話等で問い合わせをしながら情報収集をしているところでございます。今いらっしゃる96人のうち、技能実習3号の方も2名おられますので、比較的長い期間おいでいただいている方もいらっしゃるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それじゃあ2番目に行きます。

これは若い働き手がなかなか集まらないという業種はあっても、外国人の方々を受け入れなけれ

ば立ち行かないというような業種、今まで96人の方がいらっしゃるという報告であります、これからお問い合わせは1社でしたか、報告いただきましたけれども、糸魚川の中ではそういう業種はどのようなところで皆さん捉えていらっしゃるか、お話をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今現在では、製造業で約70名ほどの受け入れがございます。そのほかにも建設業でありますとかそういうところも数人いらっしゃっております。具体的な数字はわかっておりませんが、今、例えば企業で外国人の方用の寮といいますか社宅を整備されている企業もございますので、ますますこういう傾向が強まってくるのではないかとこのように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

行政は、新たな法改正があるわけでありまして、これに対して行政として今、考えていらっしゃる動きとしてはどんなところがあるのかお聞かせいただきたいんですが、今まででしたらどちらかというと民間主導型でやってこられたのではないかなというふうには思うんですが、そこら辺のところの違いと市内でこれから法改正に向けての動き、この点があればお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

これまでは技能実習ということで、冒頭、議員がおっしゃいましたように、あくまでも研修の一環として技能をそれぞれの国に持ち帰るという観点でおいでいただきましたけれども、この新しい制度につきましては、今度、特定技能という観点で、今度は仕事としておいでになるわけでございます。今度は登録管理団体等を通じて企業が直接、雇い入れをする形になります。

市といたしましては、まだ詳細が決まっていない部分も多くございますけれども、今後とも市内の関係課で情報共有を図ってまいりたいと思えます。具体的には言葉の問題だったり、いろいろ住宅の問題だったり、さまざま考えられますけれども、新潟県においてもこれらを支援する組織もできておりますので、それらを有効に活用しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3番目であります。市長はアンケート、これを県内30市町村で行われたようでありますが、受け入れに肯定的な市長さんが14人。判断できない、その他が15人。受け入れたくないという方

は1人という結果でありました。米田市長は担い手対策をカバーできなければ産業が消えてなくなる。苦肉の策だというふうに複雑な心境からの選択という報道もありました。

人口減少が進み、少子高齢化の現実を直視すれば、5年後10年後の糸魚川の産業構成を考えたときに、本格的に取り組まざるを得ないというような状況でしょうか、判断をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、糸魚川はずっと県内でも有効求人倍率が高いところでした。これはやはり働く人、また求める人のミスマッチが起きていたわけですので。それが長いこと続いているということを考えたときに、やはり後継者不足、また担い手不足が産業の中に蔓延している部分があるんだろう。それをやっぱりずっと対応してきたわけですが、なかなか遅々として解決になってない。それはやはりどこかで解決してやらにやいかんというところが、強く私が推進していく気持ちになったところですので。

ちょうどそれと国が相まって、今そういう方向に転換したわけですので、非常にラッキーだったと思っております。そうでなかったら、ちょっと苦勞しなくちゃいけない部分があったかもしれません。そういう中で、今、国の方向の中で対応できるかと思っておる次第でございますので、やはり地元の産業育成、または今、言ったようなもとの課題からこれを進めていきたいというつもりでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

市長の思いを今お伺いしました。産業育成ですね、糸魚川の産業をどうつなげ継続していくかというところでは、これは高い意識がとおりになるというふうに受けとめました。

これでありましたが、先ほどお聞きしましたけれども、これから特定技能1号というようなところでありますけれども、単純労働を含む就労が認められる在留資格というふうに今度変わってきます。これをすれば行政の業務、先ほど少しお話をお聞きしましたけれども、言葉やあるいは住宅という問題だけではない、先ほど言った新潟県との連携、これは呼びかけてもいらっしゃいますが、外国人材受入サポートセンターを開設して、これは全国初だそうではありますが、新潟県は力を入れていると、こういう状況であります。

近隣の自治体、あるいは県との連携をこれから強めなければならないと思うんですが、どの点に注目をして進めていかれるか、改めてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までの技能の就労と違いまして、非常に今度は市民生活の心配がございます。その辺をどのようにサポートしていくのか。非常に今まででも全国ではいろんな事案が起きております。そういうことのないように、どのようにしていけばいいのかというところが、やはり一番ちょっと心配するところがございますので、そういった生活面で支援をしながら犯罪が起こらないような、やはり環境づくりもしっかりとっていかなくてはいけないという感じでおありまして、いろいろ課題があろうかと思うわけですが、それを早急に掘り下げてみたり、またその解決に取り組んでいく方向で行きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今までの制度とは違うということで、しっかりこれは取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の介護事業の充実についてに移ります。

これは1番目ではありますが、アンケートの結果であります。市民全体では体を動かす運動習慣が定着してきたことが、ロコモ判定度の数値に改善がはっきりあらわれているという認識であります。運動習慣定着によって健康づくりの成果が上がっているとの判断であります。この判断は間違いありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、介護予防・日常生活ニーズ調査の結果を見ますと、ロコモ度判定のための調査項目を平成26年と平成29年で比較したところ、改善が見られております。この結果の要因といたしましては、地区運動教室の回数の増加や介護予防のために適度な運動に取り組んでいる割合の増加から、総合的に判断いたしまして運動習慣の定着による成果と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

アンケートですから、ぴしっと当てはまったかどうかよくわかりませんが、しかし、運動器の機能低下予防や認知症予防の地域展開が不十分だということも出されている。これは例えばであります。小さい単位での地域の集まりやすい会場、こういうところの設定に配慮が欠けていたのか。あるいは市民からの意見が寄せられていたのか。あるいは単に集まりが悪かったという、そういうところの事実からこれが出てきたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

運動教室やサロン等を展開するに当たりまして、交通手段がないため、歩いて通える範囲での会場設定にしてほしいという要望は、利用者対象者の皆さんや地域包括支援センターなどの関係者から寄せられております。今後、集まりやすい会場設定が必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今後というふうに今お話になりましたけれども、これは昨年度の総括でありますので1年間、やっぱりこれに向かってどのように、今、指摘のあったことですね。展開をされてきたか、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

利用者のご意見をいただく中で、なるべく地区の公民館等を利用しまして、そういった運動教室等を行っております。ただ、どうしても公民館から離れている方につきましては、なかなか対応ができてない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういった配慮は非常に大切かというふうに思いますので、さらに進めていただきたいと思います。

それから、心の健康づくりであります。心の健康づくりで、今ほど言われた公民館、あるいは地区会館などで交流の場が活用されてきたというふうに思います。趣味や生きがいを持ち、地域や人とかかわり合う社会参加の活動は増加しているというふうにされました。

今後の課題は既存の交流の場の見直し等というふうに書いてございますが、これについては、今言われた集まりやすい場所、集まりやすい会場を組み合わせていくんだ。こういうところに集約をされるというふうに思いますが、そのとおりで理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現状では地域のサロン等の通いの場は順調に立ち上げが進んでおります。既存のサロンにつきま

しては、参加者の固定化や担い手不足などの課題が明らかとなり、この1年間は一部地域ではありますが、サロンの定着的継続のため、行政とサロンの実施主体である地域や関係者と検討もしてまいりました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2つ目、2番目であります。体操教室、あるいは各種のスポーツ教室の参加者は、実際はふえていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。それから、継続して参加している傾向、これは先ほどあった、ふえているんだろうとは思いますが、数値の把握等々、確実なものをつかむというような取り組みはなされてきたのでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

参加者につきましては、先ほど市長が答弁したとおりでございます。横ばいという現状でございます。また、参加者自身が目的、目標を持って参加されるものにつきましては、継続の参加率が非常に高い状況でございます。それぞれスポーツの面、体操教室の面、高齢者の健康体操の面で集計をとっておりまして、現状の把握に努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この参加者の傾向であります。1番の問題は男女比率でいえば男性が圧倒的に少ない。この問題があるという先ほどの報告であります。この男性の参加者をふやしていく対策は、実際にこれはもう既に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。男性の参加者が少ないというふうに毎年言われておりますけれども、この課題を克服するような取り組みがあったのかどうか。

一番は参加者の意見、あるいは男性のアドバイスなどはやっぱり聞くべきではないかというふうには思います。もしかしたら閉じこもり、そういうのが地域で、あるいは自宅で起こっているのかもしれないというところまで、やっぱり考える必要があるのではないかと思います。この点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

運動教室等の参加状況を見ますと、やはり女性が約9割ということで、男性の参加は非常に少な

い状況でございます。やはりいかに高齢男性に外に外出をしていただいて、いろんな交流をしていただくということが大きな課題の1つでございます。

ただし、体操教室に限らず、高齢者の男性が各種活動に参加が少ない状況ではありますが、運営を男性が行っているような、そういう集いにつきましては、やはり男性の参加率が多い状況であります。あと、ご自分が持っている知識や経験を生かした活動や取り組みについては、男性に参加を呼びかけやすく、参加率も高いような状況でございます。なかなか運動教室だけでは男性が参加しづらいという面がありますので、また、男性が出やすい、そういった環境をどうやってつくっていったらよろしいのか、またアンケート等をとる中で考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今お答えいただいたところに男性を引き出すヒントが、私あったのではないかなと思うんですね。ですから、やっぱり男性は男性に引かれてということがあろうかと思しますので、何をそこで用意するかというのは非常に大事かと思しますので、その取り組みをしっかりとやっていただきたいと思えます。

3番目に行きます。新たな介護実習生受け入れ制度が始まりましたけれども、現在まで何人くらい対象になっていらっしゃるのか、介護事業所の実施状況、あるいは実習生の受けとめ方、評判等々、把握されていらっしゃるでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在まで助成制度をご利用いただいている方はお一人の2件と、少ない数字になっております。事業者や実習生からは、交通費の領収書添付が必要なことから、制度が利用しにくいというご意見をいただいております。

なお、こういった利用が少ないことから、今後は事業のPR等、使いやすい制度の見直しを検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それと、障害施設の実習生受け入れについても拡大を検討するというお話でありましたが、この点についての回答をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

このご質問につきましては、先般の12月議会でも同じご要望を頂戴しました。やはり障害施設におきましても職員の不足が非常に大きな問題となっております。実習生の受け入れについては、来年度から実施する方向で今、進めております。

実は、既に市内の障害施設におきましては、保育士等の専門職の学生の受け入れを行っておりますが、今後さらなる拡充を図るため、障害施設等と協議を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱり適用というか範囲を広げて、おいでになる皆さんのところの助成をきちっとやっていたらというふうに思います。

それから、30年度の介護保険給付費の執行状況について、お伺いをいたします。

居宅介護給付費、施設介護給付費、介護予防給付費が当初予算を上回っております。不足になることは想定されていらっしゃるのでしょうか。また原因は何かつかんでいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

予算の不足は想定しておりませんでした。原因といたしましては、第7期事業計画策定時の認定者数の推計で、減少傾向で算定しておりましたが、予想に反し認定者が増加したためと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認定者が増加した。どれぐらい増加したのか人数はわかりませんが、介護予防給付費では要支援1・2の方の数値はほとんど変わってないんですね。原因と考えられるんだったら、要支援1・2の方は生活支援から身体介護につながったのではないかというように私は思いますが、そういうところの分析、これはやっていたらいいのでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

要因といたしましては、介護予防サービス給付費につきましては、住宅改修費の給付費が伸びております。平成29年度から始まった総合事業により、より早い段階で専門職の目が行き届いたこ

とにより、介護予防サービスの利用につながったものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

30年4月で、先ほど言われた介護認定者は3,123人です。10月はちょっと資料が古いんですが3,154人です。31人しかふえてないんです。介護認定者が先ほどふえたというふうにおっしゃいましたけれども、むしろ私は要介護の介護度別の介護サービス利用者数、これを見ますと確かにふえています。要は、要介護度2・3・4の方でサービス利用者数が増加しているんです。ですから、要介護度2・3・4の方が増加した、この分析、むしろこちらのほうが私は現実的ではないかというふうに思いますけど、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

要介護度別の給付費の伸びにつきましては分析はまだ行っておりません。今後、分析をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

4月までの予測の給付費を計算しますと、不足額はお幾らになるのでしょうか。このまま推移しますと31年、32年、これもやっぱり同じような状況が出てくるのではないかと思います。どのように対処されるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

給付費の不足額につきましては、約9,000万円ということで、今回の補正予算に計上させていただいております。今後も現状の状況が続きますと、計画値に対する不足することが予想されます。今後も認定者の重度化防止の取り組みを行いまして給付費がふえないよう進めてまいります。それでもなお不足が生じる場合は、基金等の取り崩しを考えてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今おっしゃられましたけれども、この全体を計算すると約八千六百幾らぐらいの金額に恐らくな

るんだろうと思いますが、先ほど言った3つの居宅と、それから施設、この施設のほうは1億2,000万円ぐらいですよ。居宅のほうでいいますと5,800万円ぐらいでしょう。そうすると、そのところが断トツに上がっているわけです。このところは、やっぱり私はきちっと見ておく必要があるんじゃないか。全体で言えば、これだけの金額ですよといいながらも、一つ一つを見ると大変な額が出ているのではないかというふうに私は思うんです。そのところの原因はきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言われましたけれども、7期事業の重点施策であります重度化防止の目標、これは全体的に言うと、残念ながら進んでいないのではないかというふうに思います。そういう結果が出ている。居宅事業も施設も介護人員ぎりぎりですぐの日常業務態勢に人材不足の影響が、やっぱり私は出ているというふうに考えますが、どのように認識されてきたのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

やはり議員おっしゃるとおり、要介護認定者数や介護給付の増加から、重度化防止の目標はなかなか進んでいないと考えられます。介護職員の人材不足につきましては、昨年、市内事業所にアンケートをとりまして、約100名、人材が足りないということでお聞きしております。そういったことで、今後、人材不足解消に向けて事業所とまた検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

その認識について伺いますが、私は介護人材不足の影響は介護サービス利用者の皆さんに振りかかっていると思います。施設がふえない。入所希望困難者の増加など人材不足の影響は大きいと思います。

昨年の暮れであります。認知症で要介護度4の夫を介護する奥さんから、夫が散歩好きで歩き回るが、不安定でありまして、転倒すれば私も支え切れずに一緒に転倒して骨折してしまうかもしれない。何とか入所を検討してほしい。入所させてほしいという連絡がありました。2人とも老老介護で80歳超えであります。

こういう状況の中で、ケアマネさん、あるいは福祉事務所の方も尽力をしてくれましたが、結局、上越の施設に落ちつきました。上越の施設に落ちついたわけであります。介護人材不足が影響した私は事例ではないかというふうに思います。そういう点では、上越にやっぱり給付費が行ってしまうという点も、きちっと私らのほうで考えておかなければならない問題ではないかというふうに思いますが、認識をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

ここ数年、市外の施設利用者が増加傾向にあります。介護人材不足によるサービスの提供不足も市外利用者増加の一因と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

来月の4月1日であります。通所リハビリ事業所が休止するとお聞きいたしました。事業休止に至った原因はどんなことにあるのでしょうか。また、その事業所が休止する影響はどのようなところに波及すると認識をされていますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

リハビリ事業所の休所でございますが、介護職員の不足が休止の原因とお聞きしております。休止の影響につきましては、市内2事業所の通所リハビリテーションのうち、1事業所が休止となりますことから、残りの1事業所で休止される事業所の利用者全員を受け入れていただきたいというお話があったんですが、実際、全員はちょっと受け入れできないということで、利用者につきましては、大半の方は今、代替のデイサービス等に移行が済んでいる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この施設はリハビリの専門職が指導している施設であります。そうしますと、単なるデイサービスに皆さんが移った。そここのところでサービスを受けますよというふうに言われても、やっぱり専門職の方がやることとデイでやることと、私は違うと思うんですね。そういう点からしても、やっぱりこの影響というのは私は大きいというふうに思います。

単に人を動かして、その人たちがきちんとおさまったからいいというような、私は認識ではいけないというふうに思います。この点について、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり必要なサービスを適切に受けることができないということは、非常に大きな問題であります。ただ、代替施設を活用していただく中で、リハビリとまではいきませんが、体を動かしていただいたり、そういったことで体力維持に努めていただければと思っております。

また、休止した事業所につきましては、なるべく早い段階で、また再開していただくよう強く要望しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

少し明るい話もあるわけでありまして、若い職員採用の状況であります。ある事業所に、ことし4月、6人の採用が決まったそうであります。介護職に3人、障害者施設に3人だそうであります。男女それぞれ3人ずつで、ほかの事業所全体を聞いたわけではありませんが、ほかの事業所も3人、あるいは2人、事務職を入れて3人、このような採用があります。高校生の採用は2人だそうありますが、全員、糸魚川の出身者の方だそうです。

昨年5月、グループホームを開設した事業所も2ユニット目が稼働したという状況でもあります。これは人材がきちっとそろったのではないかというふうにも思っております。

少しでも取り組みは、派手さはなくても、やっぱり若い人材が少しずつ確実にふえてきた。こういうふうには私は思います。

そこで、糸魚川全体の介護職あるいは看護職、ヘルパーの実態調査、私はこれを毎年、春の段階でやっていただけないものかお願いではありますが、この点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

毎年、実態調査を行っております。4月当初ではなくて11月ということで行っておりまして、今年度もこれから11月現在の調査ということで事業所へ依頼する予定になっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

11月、本当は春の間に入った人で若い人がどれだけ入ったのかというのが大変望まれるところだろうというふうには思います。

次に行きます。（4）であります。

この第7期の事業計画に設置計画を決めるというふうになっております基幹型包括支援センターであります。庁内委員会を設置して包括会議による検討というふうには書いてありますが、庁内委員会は設置をされたのでしょうか、庁内委員会にはどんな担当課が入っていらっしゃるのか、委員会はどのように行われてきたのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

庁内及び包括会議による検討は、平成30年から2年間をかけて計画等しております。今年度は庁内委員会を設置しておらず、福祉事務所内の情報整理にとどまっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは地域包括支援センターと、それから基幹型というのは、それぞれ直営でおやりになるのか、直営が圧倒的に多いわけですが、これは各センター間の相互連携、調整、ケア会議、困難事例の技術支援、センター担当のエリアの再編成、障害や生活困難などの複合的課題解決で急がなければならない課題ばかりでありますけれども、この検討を31年は1年間で検討を継続するんだと、それで32年で計画の作成と、こういうふうになっておりますが、地域包括支援センターとの役割、連携強化を図る直営型のこの基幹型の地域包括支援センターであります。2年間もかかりますか。この点についてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

基幹型の地域包括支援センターにつきましては、単に行政に直営型の地域包括支援センターを置くだけにとどまらず、複合的な課題に包括的に対応する地域共生社会に対応する機関として位置づけや、地域包括ケアシステムの中の医療・介護連携強化に資するなど、多くの課題への対応を想定しており、総合的に検討する必要があると考えております。

また、地域包括支援センターに必要な専門職をいかに確保するかという課題もあり、エリア再編等と同様に慎重に進めるべきだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域の包括支援センターとの連携、こういう突き詰めて言えばケア会議ということになりますけれども、こここのところがきちっとやられているか、行われているかというところが一番の問題ですよ。ですから基幹型にして直営できちっとやってくれという要望は多いでしょう。地域包括支援センターからも言われているんじゃないですか。そこのところをずっとやられて、だから2年もかかりますかというふうにお聞きしたんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

市内に5カ所、地域包括支援センターがございますが、やはり基幹型の地域包括支援センターが核となって、いろんな指示等を発信するべきと考えております。ただ、新たに設置する場合は、やはり専門職、いわゆる主任、ケアマネ、保健師、社会福祉士といった有識者がいないと設置ができませんもので、そういった部分も含めて人材確保等も含めて何とか対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひそこはやっていただきたいというふうに思います。

それから、5番目であります。この第2層の協議体というところで推進協議会に改めてという部分であります。これは公民館、支館の中に第2層の地域組織として21カ所つくりましますよということだったんですが、支館まで含めるとこれは糸魚川地区、青海地区はどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。相当な数になると思うんですが、この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えをいたします。

現在46地区を考えておりまして、糸魚川地域につきましては、糸魚川地区のみが各地域単位、それ以外が公民館単位を考えております。青海地区については各支館単位ということで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

46という数字が出てきてびっくりしているわけですが、この推進協議会をつくるに当たっては、モデル地区を選んで生活支援の活動の先進地区、ここの地区はどういうふうな候補が挙げられているのか。先ほど3候補を言われましたけれども、それはどのようなところまでの話、協議が進んでいるのか、この点について、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

それぞれ須沢地区、根知地区、上南地区へ説明に入らせていただいております。基本的には今

ある支援体制を継続強化していただくということで、ぜひモデル地区に指定をさせていただきたいということで代表等の方とご相談をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしましたら、モデル地区としてどういうことをして行ってほしいんだというような中身の協議はまだしていないということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

根知地区につきましては、まだ具体的な話には至っておりません。須沢地区におきましては、今まで行っております高齢者のサロンを中心とした活動を充実させていただきたいというところでお話をさせていただいております。上南地区におきましても、やはり今まで行っておりましたワンコインサービスを中心とした活動ということで、やはりそれぞれの地域に合った活動を皆様方とご相談する中で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

協議体というところからすると、今お聞かせいただいたのは、ちょっと離れるのかなと思いますが、この点についてはまたお伺いをしたいと思います。

3番目に入ります。押上新駅についてであります。

市は、完成を2020年度に、また開業は未定、こういうふうになっているわけではありますが、現在、想定をしているところからすれば、いつごろになるのか、お話できる範囲でお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在、新駅に関しまして詳細設計をまだ継続しておる状況でございます。この後に、市長の答弁でもございましたけど、国関係の認可手続、これにつきましては鉄道事業そのものの計画、今のえちごトキめき鉄道が開業してから、そこに駅を新しくつけ加えるという、そういう事業計画の変更手続、また、駅を新しくつくるということで、駅を技術的にどのような施設、どのような設備にするかという技術的な手続、それらの手続というのを経て、やっとなら鉄道工事にかかれるという状況になります。

それらの手続に関しまして、なかなか実際に手続にかかってみないと、当然相手もいることですので、その感触がつかめないということから、私どもはなるべく早い時期に、この手続の打ち合わせ等に入りまして、お待ちいただいている皆様になるだけ早い時期に、開業時期の見込みについて公表していきたいというふうに過去も答弁しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

開業の予定というのは、なかなか難しいところだろうと思っております。

この中で、「今年度、詳細設計を行っている」という表現は、終了するという事ではないわけですね。これは行政のほうはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今年度、行っている詳細設計に関しまして、私どもは詳細設計と一くくりに今まで説明してきましたけど、この中身は3本ございます。いずれも、えちごトキめき鉄道が発注をしているんですけど、土木建築関係のいわゆる本体施設に関する部分の詳細設計、あと電力設備の関係の設計、3本目が信号ですとか通信の設備関係の設計、これらの3本を同時に進めていって取りまとめるという作業をしております。契約上は年度末なんですけど、少し、若干延びるような見込みというのも聞こえてきております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先月であります2月6日、押上新駅設置対策委員会の方々が、えちごトキめき鉄道本社との懇談会で、詳細設計にあと数カ月かかる見通しだというふうにもう言っていられるんです。これは行政のほうもそのように理解していられるんですね、数カ月というのは。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今現在3月上旬なわけですが、当然これを私どもがえちごトキめき鉄道さんのほうに業務としてお願いをしておりますので、成果品として最後まで取りまとめるというところに関しては、その企

業の言ったとおりかと思えます。ただ、国の認可手続というのは、ある程度、成果がとりあえずまとまっていれば事前の協議に入れるということから、私どもは成果として市役所に納めていただくことも大事ですけど、早く実務のほうに入ってもらいたいということで、えちごトキめき鉄道のほうとは話をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この中でお話しになったのは、先ほど言われたのに含まれているかどうかわかりませんが、事業計画の変更は3カ月、鉄道施設変更は3カ月、線路使用の貨物会社の了承手続に3カ月かかるという回答されているんですね。これを足せば9カ月ですけど、同時に出せば3カ月で済むのかどうかわかりませんが、その後、国の認可の手続に入る。こういうスケジュールで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったのは、それぞれ手続の所要期間ということで、並行できる部分も当然、貨物の同意協議ですとかは並行して進められる仕事ですけど、まず鉄道事業の基本計画の認可等が終わらないと次の駅の認可等に進めないという、そういう順を追って手続というのは進めていかなければならないということで、単純な足し算でもないですが、同時並行で3カ月ということでもないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2番目に移ります。

この本体施設についてであります。30年10月の地元委員会の資料によりますと、待合室は上りホーム側に1カ所、地元は上り下り2カ所の要望であります。なぜ1カ所になったのか理由をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、この駅のホーム等の形状を考えると、私どもは地元、押上区さんのほうには、待合室ではなく上屋を提案させていただきました。ただ、季節がら、冬の間は北風が大変吹きますので、

地元さんからもそういうアドバイスをいただいて、下り線、直江津方面、そちらのホームのほうには、市長の答弁にもございました防風壁というものをセットで設定をいたします。

ただ、もう一個、待合室は今度、押上地区の皆様が鉄道を使われるときに、仮に糸魚川のほうに買い物、用足しに出かける。そうすると比較のお年寄り等が予想されますので、そういう方たちのために待合室もどうしても必要だということで協議がまとまりまして、上り側、市振方面に行くホーム側のほうに、道路から水路をまたいで橋がかかります。その橋の部分を利用して、簡易ではありますが待合室を設定するという事になった流れでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この下り方面のところ、これは土地の問題はなかったんですか。土地の取得の問題は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

新聞報道では、何かそのような書きぶりがありましたけど、地元からは非常に好意的に受けとめていただいておりますし、地権者であろう方にご挨拶というのもお伺いしてきたところでございます。

ただ、今ほども申しました詳細設計の部分がある程度、終わらないと、皆様の土地をこれくらい、これだけ譲ってくださいと、その量の部分がわかりませんので、まだその辺の用地交渉というのは、市長の答弁にもございましたけど、新年度に入るといふうに今、考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私がお伺いしたいのは、下り方面に待合室、これをぜひつくってほしいという要望が強いわけですが、これの問題に対して土地の提供、これは市としては用地確保するには、なかなか難しいというような話も聞いておりますけれども、この土地は押上区の方々はもっと強い気持ちで用意しても構わんというような強いことを言われる方もいらっしゃいますが、行政はそのことを認識をされておられますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

区の特にこの鉄道の関係の組織があるんですが、その皆さんからは非常に協力的なお話を常々いただいております。当然、土地のことを市が、土地の取得が難儀でとか、土地の取得をけちってとか、そういうことで待合室を北はやらないというふうにしたものではございません。

先ほども申しましたように、最初は屋根をホームと一体でつけると。20メートルの間、屋根をつけるというところ、そこからスタートして、それであれば、まずはホームと橋の形状で一体になっている上り線側のほうに待合室を、まずつけようということで、下り線のほうに関しましては、今のところホームの脇の用地を譲っていただいたところの広場に関しましては、まだ具体的な活用方法等が決定をしておらんという状況でございます。

○議長（五十嵐健一郎君）

質問の途中であります、あらかじめお諮りいたします。

質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますことから、本日の会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって会議時間を延長することに決しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

待合室1カ所では、私は非常に問題があるというふうに思います。雨風の激しいときや冬場の吹雪のときなど、北側の問題ですよね。天候が荒れているときはホームで待機するということは、私は考えられません。列車が来る合図は警報機が鳴り始めたときと、これが習慣になれば、遮断機との競争であります。車も直前に通過をするわけでありまして。事故が起きてからでは遅いと思うんですが、安全上、この点についていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

恐らく利用の形態から考えますと、朝は特に東のほうから大勢来られて、駅に滞留することなく高校、職場のほうに出かけられるケースが多いかと思っております。逆に夕方の時間帯はある程度まとまった人たちがホーム、もしくは、先ほど私が申しました駅の用地を取得させていただいた広場のあたりに滞留するということになるわけでございます。じゃあそのまとまった、主に高校生が中心だと思うんですけど、それらの方の全てを収容するというようなということになりますと、かなり規模としても大きいものが必要になりますし、今のところは屋根と風よけ、防風壁というもので対応したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、待合室の建設については、もうこれは門を閉じたということではないということ
で理解いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上区の皆様とは駅をきっかけにした、あくまでも駅をどう使うではなくて、駅をきっかけにし
た少し周辺まちづくりをしませんかということで、1年間おつき合いをいただいて、何回か意見交
換をさせていただきました。そちらのほうの、駅としてはなかなか今、これ以上、計画をふやすと
いうことはコスト的にも、あと補助事業的にも厳しいところなんですけど、まちづくりという中で
は、もう完全にシャットダウンして、その意見は受け付けませんという状態ではないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地元の押上区であります。2月1日から28日まで、新駅名の募集で盛り上げているそうであ
ります。もちろん駅名決定は、えちごトキめき鉄道本社であります。それでも180通に及ぶ応募
があったというふうにお聞きしております。それだけ新駅についての押上の期待は大きいのであり
ます。要望から約50年、半世紀でありますので、この点についても十分お考えをいただきたいと
いうふうに思います。

押上区の高齢者の方は待合室を寄り合い場に、ぜひしたいんだと、あいているときは。掃除もす
るよという決意だそうでありまして、また、高齢者の中には、何としても一番列車に乗るんだ。こ
ういう気持ちを強く持って今から足腰を鍛えているそうであります。

ですから、私はこういう押上の住民、あるいは利用する市民の皆さんの期待にやっぱり応える、
あるいはその心意気に応えるように、待合室はもう1カ所、何とか検討してもらいたい。つくって
もらいたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

押上区の役員の皆さん、あとその後ろにいる区民の皆さん、その熱意というのは私のほうも非常

に感じております。この熱意を利用者の確保ですとか開業の機運醸成のほうに、うまいこと行政と地元で二人三脚でやっていかなきゃいけないと思っております。

その中で、先ほど私も若干触れましたが、まちづくりの計画というものを押上の皆さんと一緒に考えてみました。その中には、どうしてもこれはまず開業のときにはないとまずいよねというもの、短期で開業に合わせてという部分と、このまちづくり中で一緒にその必要性から含めてちゃんと考えていこうよという中長期という部分に整理して考えております。

まずは駅に関しては、できれば今のこの計画で、当然、国等の予算等の関係もございませうけど、まずはこれで行かせていただきますが、中長期にはまだいろいろ海水浴場とか海側のフィッシングパークとか、押上の方は地域おこしのためにいろいろ案を持っていただいておりますので、その中でそういうことについても考えていきたいというふうに市役所としては考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひ壁よりも部屋をということでお願いしたいと思っております。

それから、公募した駅名であります「押上駅」というのがやっぱり一番多いそうでありまして、中には「押上ジオパーク駅」というのもあったそうでありまして。「押上ヒスイ駅」というのもあったそうでありまして。こういうふうに押上の住民の皆さんの大変なこの押上駅に対する期待感であります。ぜひともこのところは、先ほど課長が言われるように、押上ときちっと連携をとりながら進めていっていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さんでした。

〈午後5時05分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員